

決算特別委員会記録

1. 日時 令和元年9月10日(火)
午前 9時30分 開会
午後 3時05分 散会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題
- (1) 議第76号 平成30年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 議第77号 平成30年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 - (3) 議第78号 平成30年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
 - (4) 議第79号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (5) 議第80号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
 - (6) 議第81号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (7) 議第82号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - (8) 議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
 - (9) 議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計決算認定について
 - (10) 議第85号 平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について

○出席委員(10名)

2番	金田 悟 議員	3番	横山 和浩 議員
4番	竹田 雅彦 議員	6番	笹原 俊一 議員
7番	小口 尚司 議員	8番	奥山 勝吉 議員
9番	山田 仁 議員	10番	菅原 隆男 議員
11番	関 千鶴子 議員	12番	遠藤 幸一 議員

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	樋 口 浩
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	菅 間 直 浩
町 民 課 長	鈴 木 克 仁
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 水 道 課 長	佐 藤 雅 志
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
総 務 課 長 補 佐	小 林 裕
総 務 係 長	黒 澤 和 幸
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 村 裕 之
係 長	橋 本 達 也
書 記	菅 原 美 樹

○開議の宣告

○委員長（山田 仁） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月3日開催の本会議において、本委員会に付託された平成30年度各会計決算10件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされますよう申し添えます。

また、質問される方はページを示してください。

○議第76号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） まず、平成30年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、決算事項別明細書の5ページから37ページまで。10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） おはようございます。

歳入で、交付税について伺いたいと思います。

国では、新年度の概算要求が出そろい、今後、地方財政対策や地方財政計画の決定に向けて進むものだと思っております。そして、本町においては先日、町長からの主要な施策の成果の中にもありましたが、「人口減少、そして少子高齢化が急速に進行する中、人口減少緊急対策プロジェクトを立ち上げ、人口減少対策や地方創生に向けた施策を展開してまいりました」とありました。そのような人口減少、少子高齢化の中での本町の財政運営について、歳入の面からお聞きしたいと思います。

まず、主要な施策の成果、さらには財政の概要の1ページの決算の総括の資料に基づきまして質問をさせていただきます。

平成30年度の地方交付税全体では1.9%の減少、そして財政の概要を見ましても、交付税につきましても減少傾向にあるものと思われまいます。そのような中において、交付税

の決算状況と課題を普通交付税、特別交付税の決算から伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小林総務課長補佐。

○総務課長補佐（小林 裕） お答えいたします。

決算書の9ページになりますけれども、地方交付税の決算状況であります。普通交付税につきましては対前年比3,989万9,000円減の29億9,175万9,000円となったものでございます。特別交付税につきましては、同じく対前年比2,553万9,000円減の4億5,459万円となったものでございます。

主な要因といたしましては、まずは普通交付税でございますけれども、過去にリーマンショックがございまして、そちらの経済雇用対策といたしまして国で特別枠として地域経済・雇用対策事業費というものを設けておりましたが、こちらが廃止されたことが1つございます。

あと、本町におけます特殊事項といたしましては、ひがしね保育園の民営化によりまず算入額でございますけれども、公立保育園の場合は交付税で算入されますが、こちらが民間になった場合、国、県の補助金に振りかわるということで、そちらの交付税上の減少が大きくございました。

そのほか、事業費精算による減少、あとは収入の面でいきますと基準財政収入額の増加などがございまして、普通交付税の減になったものでございます。

また、特別交付税につきましては、平成30年度から新たにホストタウン関連、あるいは地域材の利用促進対策関係の経費の皆増がございましたが、それ以上に除排雪の関係経費が平成29年度の豪雪と比べまして減少しましたので、そちらの影響が大きく出たものでございます。

それと、決算から見ました課題でございますけれども、普通交付税につきましては人口を基礎とします費目が多々ございまして、人口減少の影響が出てきております。

そのほかには、行革などの取り組みの成果などにインセンティブ加算がありますけれども、こちらが導入されておまして、本町にとってもその加算が受けられるような成果に向けた取り組みを実施することが必要と考えているものでございます。

あとは、特別交付税につきましては、今申し上げましたように新たな算定の項目の増加がありますけれども、やはり災害ですとか豪雪などの臨時的な特殊財政事情による増減が大きく影響していることが課題として捉えているものでございます。

交付税に関しましては、一般財源ということでございまして、その総枠自体がふえなければ財政運営は厳しい状況になると見込まれますので、財政担当といたしましては先ほどございました地方財政対策あるいは地方財政計画を今後注視していく必要があると考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 今答弁いただきましたけれども、本町のような小さな自治体では、交付税の減少は大きく影響があるものと思います。そこで、地方財政対策の方向性も踏まえ、今後、歳入確保における地方交付税が及ぼす影響をどのように捉えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

なかなか先のことを見通すのは難しい状況ではございますが、ただいま平成30年度の状態につきましては小林補佐から申し上げましたけれども、既に今年度、令和元年度におきましても普通交付税の算定が終了しております。総額が30億1,200万円ほどということで、平成30年度と比べまして2,000万円ほどのプラスとなっている状況でございます。ただ、これにつきましては臨時財政対策債等の振り分けなどの影響によるものでございまして、今国で査定しております地方財政対策、今後示されるわけでありまして、現時点では未定ということでございます。なお、国の地方財政の試算によれば、一般財源総額は実質的に前年度と同水準ということ、それから交付税は4%増ということと言われておりますが、現段階、概算要求時の仮算定ということでありますので、安心はできないものと思っております。

今後、人口減少が進みますと、人口をもって算定されます交付税項目が多数ございますので、先ほどありましたように交付税も縮小されていくのかと思われるところでございます。また、歳入面におきましてはその交付税、さらには税収の影響なども出てくるものということで、一般的には財政規模を縮小せざるを得ないのかと考えるものでございます。

本町におきまして、交付税の伸びはありますが、さらに臨時費目でございます地域の元気創造事業費、それから人口減少等特別対策事業費ということで、行革等に係りますインセンティブ加算がございまして、その辺を積極的にもらえるよう、さらには国の地方創生に係ります地方財政措置、単位費用増などを注視していかなければならないと思っております。

また、歳入も景気の向上によりまして税収、それから臨時財政対策債も増加という見込みをしておりますので、収入がふえれば交付税が減るという計算になりますので、その辺も注意していかなければならないと思っております。

特別交付税につきましても、本町の特殊財政需要、それから事情等を的確に把握しながら、国等への要望活動、財源確保に努めていく必要があると捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） ありがとうございます。

2点目をお伺いしたいと思います。

本町においても福祉関係予算を初め義務的経費の増加が見込まれているわけですが、人口減少、そして少子高齢化が急速に進行する中におきまして、厳しい財政運営が見込まれるものだと思っております。そのような中で、9月補正でありました決算剰余金の財源としての減債基金への積み立ては、今後を見据えての対応だと考えておりますけれども、それらを踏まえて、繰越金も8億円を超え、実質的な収支比率も14.7%となっておりますが、その主な要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小林総務課長補佐。

○総務課長補佐（小林 裕） お答えいたします。

今ございました繰越金についてでございますけれども、こちらを分析してみますと、まずは歳出面につきましては歳出の節減に努めたことがございますし、大きなところでございますと扶助費ですとか、あとは除雪経費につきまして、なかなか先の需要を見込むのが困難な経費に対する予算措置に対する執行残が大きく生じたところがございます。

歳入の面に関しましては、町民税等の税収の伸びですとか、あるいは先ほど申し上げました特別交付税に関しましては、除雪などの特殊財政需要に加えまして、新たなホストタウン関係経費の増加などによりまして、予算額を上回る確保ができたことが要因となっているものでございます。

実質収支比率につきましては、今申し上げました繰越金の増加の理由に加えまして、実質収支比率を計算する際に繰越金の金額を標準財政規模で割るのですが、そちらの標準財政規模の減少が要因となっているものでございます。

これらの要因はございますけれども、財政担当といたしましては、総計予算の観点からも歳入歳出予算ともに最小の経費で最大の効果を基本といたしまして、さらなる緊張感を持った予算管理が必要と考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） ありがとうございます。

関連がありますので、ここで繰越金と連動する基金の積み立てについて考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

平成30年度末の主な基金の残高につきましては、財政の概要等に示されておりますけれども、財政調整基金が9億500万円ほど、減債基金が4億600万円ほど、それから公共施設整備基金が8億円ほどとなっております。

基金の積み立ての考え方につきましては、地方財政法におきまして剰余金のうち2分の1を下らない金額を翌々年度まで積み立てることとなっております。本町におきまし

ては、災害等への対応、あるいは財源不足への対応として、財政調整基金への積み立て、それから大型プロジェクトでありますまちづくり複合施設、それからほかの施設の整備・修繕等のために公共施設整備基金への積み立て、それから起債残高がふえて公債費がふえることが予想されますので、将来の起債償還の軽減を図るため、平準化を図るために、減債基金への積み立てを行っているという状況でございます。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） わかりました。

財源の有効活用の面から見ても、将来を見据えると基金がふえることは喜ばしいことですが、本町の財政規模から見た場合に、今後の基金の積み立てをどのように考えておられるのか、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からるるご指摘、ご質問があった内容でございますが、繰越金が8億円以上出ているということなども踏まえながらお答えをさせていただきたいと思えます。

もっともっと積極的にいろいろな形の投資をするべきでないかという意見などもいただいていることは事実でございます。以前、三位一体の改革という、到底我々にとっては理解しがたい動きがございました。国庫補助金の見直しをやると、そして国庫補助金にかわる税源移譲をやっていききたいということ、地方交付税ももっともっとふやしながら、地方分権を進めていきたいというお話があり、大変理想的な自治体をつくるということで、我々もそれに積極的に賛成をしながら、そういうまちづくりを進めていこうということをやったわけでございますが、残念ながら国が国庫補助を減らしたという中で税源移譲はならないと、交付税も減らされるということで、大変残念ながら本町においてはある時期、職員採用まで見合わせなければならなかったという事情がございました。その辺のことを踏まえながら、これからのまちづくり、特に私どものような非常に税源が脆弱な自治体におきましては、やはりそういうことがこれからは限らないわけでございます。そういうことに備えるということも必要でございますが、ただやみくもに基金を造成することではないと。やはり目的に合った目的基金、貯金と捉えさせていただいていいわけでございますが、目的に合った基金を造成していくということが必要なのではないのかなと。特に現在させていただいておりますまちづくり複合施設につきましては、おかげさまで地域活性化事業債を含めたいろいろな有利な起債を使わせていただいておりますが、使わせていただいているということにおいても必ずや返済が待っているわけございまして、返済をするときに町民の皆様のご要望にお応えしながらやっていくためには、やはり減債基金という目的を持った、借金を返す部分に対しての減債基金というものを積み立てしていくということが私としては必要になってくるということで、このたびこのような減債基金に積み立てをさせていただいたと。

おかげさまで、基金全体としては28億円ほどの基金はありますけれども、ほとんどが目的を持った基金であるというところであります。財政調整基金におきましては、余りにも町として財源的に余裕があるからではないかということは財務省からの指摘もいただいておりますので、そういうことのないように、目的を持った基金を造成しながら、そして町民の皆様のご要望にお応えするという視点を持ちながら、私どもとしては財源調整をする機能を持った基金というものをうまく運用してまいりたいと思っております。

その一例を申し上げますと、平成25年、平成26年に豪雨災害がありました。山腹が崩壊したり、あるいは道路が崩落したりということがあったわけですが、その際に私どもは直ちに予算編成をさせていただいた。予算編成ができたということは、基金を運用させていただきながら、基金を取り崩し、一般会計にそれを繰り入れながら、復旧工事の予算の編成に使わせていただいたと。これらに相当早く取り組ませていただくことができたのも基金があったからこそと認識をさせていただいております。

これからにおきましても、人口減少が進んでいる町としては余裕がある財源というものはないかもしれませんが、できるだけ将来にわたってはそのことを念頭に置きながら、町民の皆さんにご安心いただける環境をつくるためにも、基金の造成というものは図っていきながら、頑張ったいと思っておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 町税についてお聞きします。

個人町民税について、納税義務者が減少したものの、所得割が増加して、全体では2.6%の増となりました。賃金引き上げ等の給与所得の増加なのか、その要因、状況をどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

個人町民税の所得割ということで、2.7%の増となっております。個人町民税の平成29年度と平成30年度の当初課税の対比ということで、給与所得では1.6%の増、納税義務者ということで0.7%の増、また65歳以上の公的年金受給者年金所得では2.8%の増、納税義務者は6.8%の増となっております。

平成30年度における個人町民税の所得割で、給与所得者の所得割が占める割合が82.9%ということで、給与所得者の所得割が2.4%伸びていることが大きな要因と捉えてございます。やはり賃金ということで、事業所にお勤めいただいている給与の部分で伸びたのが大きな要因と捉えておるところでございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） わかりました。

町税全体の収納率が現年度分で98.9%と、前年度より若干ではありますが下がっています。この結果をどう捉えているのか。また、町税全体での口座振替と窓口支払い、コンビニ収納の割合をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

町税全体での収納率といたしましては94.17%、対前年ということで0.51%アップとなっております。内容ということで、現年分におきましては98.9%で0.14%の減、滞納繰り越し分では14.3%で0.21%の減となったものであります。本町では新たな滞納をふやさないよう現年分を中心に徴収を進めており、現年分はここ数年は増加傾向となっておりますが、平成29年度と平成30年度はほぼ横ばいとなっております、滞納繰り越し分については毎年同じような収納率となっております。

また、口座振替とコンビニ収納、窓口納付の状況ということでございますが、平成30年度の期限内納付件数ということで約1万3,800件、そのうち口座振替は46%、コンビニ収納は23%、窓口納付は31%となっております。平成29年度においては、期限内納付件数は約1万3,900件、口座振替は47%、コンビニ収納は20%、窓口納付は33%となっております。

平成27年度からコンビニ収納を行っておりますが、窓口納付からコンビニ納付に移行する傾向がうかがえるものと捉えてございます。コンビニの利用では、曜日や時間帯においても金融機関の窓口があいていない土日や夕方から夜にかけての利用も多くなっており、町民の皆様の利便性の向上につながっているものではないかと捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） ただいまもありませんが、町税全体での滞納繰り越し分の収納率は14.3%にとどまっていますが、滞納処分の状況と収納率向上に向けた取り組み状況をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

収納率向上に当たりましては、平成30年度は収納の山場を5月、8月、10月、12月ということで設定いたしまして、未納者に対し個別の訪問や夜間催告を行うとともに、県との合同催告も行いまして、必要に応じ面談させていただいたりしながら、納税につなげてまいっております。また、平成30年度は首都圏での臨戸の催告を行ってございません。滞納者の預金や保険、不動産賃貸料、給与等の財産調査を実施し、納付できるのに納付していない方には最終的には差し押さえを行うという対応をとってございます。特に徴収体制の面では、役場職員OBを徴収行政専門員として配置し、電話催告や夜間臨戸、財産調査などに当たってもらいました。

その中で、現年分の徴収を強化するという基本的な考えで、まずは現年分を確実に納めていただきながら、新たな滞納をふやさないことを基本に進めておりました。その上で、過年度分をどうしていくか納付相談を行いまして、納税意識の向上に努めてまいったところでございます。結果として、現年分の収納率については前年度とほぼ同率ということになってございます。

一方で、税負担の公平性という観点から、できる限り不能欠損処分は執行せず、徴収に努めるべきではございますが、将来的に徴収することが難しく、地方税法に基づく滞納処分の執行停止に該当する場合には執行停止を行い、不能欠損ということで滞納整理を行っている状況でございます。

また、町税のほかに保育料、上下水道料、公共住宅使用料、病院医療費など、税外収入も含めた町全体の収納率向上ということで、副町長を委員長といたします関係各課からなる収納率向上対策委員会を設置しまして、平成30年度は2回、各部署の収納状況を確認するとともに、今後の収納対策等について協議してきました。

いずれにしても、法令を遵守し、町税収入の確保、収納率の向上に向け、町民の皆様のご信頼、ご理解が得られるように努力してまいりたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 収納率向上に向けた取り組みは大いに評価したいと思いますけれども、ただいまもありましたように言うまでもなく税金は貴重な自主財源の一つであります。何より税金の公平性から言っても、少しでも収納率を100%に近づけることが重要だと思っておりますので、より一層のご努力を要望いたします。

続きまして、27ページ、15款2項1目の不動産売払収入についてですけれども、予算現額に対し調定額、収入済額が大幅にふえています、その内容を伺います。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

町有地の払い下げ等に伴うものでございまして、主なものといたしましては東部工業団地の旧機械保管庫の敷地の売却、それから「四季の郷」住宅用地の売却ということで、「四季の郷」につきましては3区画の分がここに入っている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 「四季の郷」の3区画分が入っているということでしたけれども、現在「四季の郷」地内に残っている不動産の状況をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） お答えいたします。

現在、「四季の郷」の町の所有で残っている区画ということですが、全体で17区画、組合から町に譲渡いただきました。現在の状況ですが、12区画が販売済みでございまして、5区画が残っている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 状況はわかりました。

次ですけれども、27ページ、16款1項2目ふるさと応援寄附金について伺います。

ふるさと納税制度については、返礼品の品物、または金額等の制約が厳しくなっていますが、このふるさと納税寄附金の状況について伺います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

現在のふるさと納税の応援寄附金の状況でございますが、返礼額については30%、それから地元産と申しますか、そういったことの規制がぐっと狭められたということがございます、現在5,372万3,000円でございます、昨年度から比べますと半分以上という状況になってございます。

この流れでございますが、令和元年度についても同様の状況といたしますか、現状では横ばいの状況と捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） ふるさと納税制度については、現在新聞紙面をにぎわしているような状況だと認識もしております。ただ、一つの財源確保としては重要であるなど思っていますし、加えて今後とも少しでも白鷹町のPRになるような取り組みを期待したいなと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 12ページの商工使用料でございますけれども、白鷹ソフト小村の利用状況をお聞かせいただきたいと思っております。昨年度も同じような質問があったときには6次産業化の拠点としても検討するというお話でございましたけれども、その後はいかがだったでしょうか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

現在、ソフト小村の利用状況につきましては、6棟ございますが、そのうちの5棟に入居いただいております、雇用者数は20名となっております。昨年度も1棟残っておったわけですが、こちらにつきましては6次産業の方でもということで、四半期ごとに町報等で募集はかけておりますけれども、やはり6次産業の部分につきましては、わざわざあそこに行って商品開発でありますとかそういったことを行うのはなかなか難しいと。やはり自宅でありますとか、今やっているところでの状況ということでございまして、新たにあの場所という方については今のところない状況でございます。

そのほか、条例がございまして、その中で「特に研究開発等、その他地域産業を推進する拠点」ということも掲げておりますので、そちらの面でも今募集をかけているところでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ご利用いただいている企業の中には優良な企業もあるかと思しますので、ぜひもう1棟使っていただけないかというアプローチなども必要ではないかなと感じておりますけれども、その点のところはいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

こちらに入居なさっている企業でも優良企業がございますので、お話はさせていただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 引き続きの対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 13ページの保健体育使用料に関してご質問させていただきます。

予算が1,370万円ほどでしたが、決算として1,200万円ちょっとということで、約100万円弱の金額が減少ということになっているわけですけれども、どのような要因だったのかということで、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

保健体育使用料につきまして、決算額が1,292万4,610円ということでございました。昨年度は1,406万円ほどでしたので、合計で114万4,000円ほど減少してございます。

使用料が減った要因につきましては、スキー場の使用料につきまして今年度912万6,010円という決算額でございますが、昨年度は1,014万円ほどということで、こちらが101万円ほど減ったということが一番の要因になってございます。

一番大きな理由につきましては、スキー場の営業開始日が平成29年度は12月16日ということで12月中旬だったのに対しまして、昨年度は12月28日ということで、2週間ほど遅かったということで利用客数が少なかったためと考えておりますけれども、年々スキー客は減少傾向にあると感じておりますので、そちらも要因かなと思っております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。

このたびペアリフトの使用料ということで、若干だと思ひますけれども利用料が下がるということになりました。利用料が減るということは、当然収益的な部分では単純に考えれば減るわけですので、利用拡大とかそういうさまざまなことが出てくるわけですが、その方向性とか考え方についてお聞かせ願ひたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

今回、議会のご理解もいただきまして、リフト使用料の見直しをさせていただきまして、4時間券というものの導入、それからこれまで10円単位だった利用料については100円単位ということで、取り扱いしやすい料金にさせていただく予定にしております。

それから、圧雪車についても老朽化しておりまして、今回シーズン前までに更新させていただきたいと考えておりますので、スキー場のゲレンデも良好な状態をキープできるのではないかと考えております。

さらに、スキーセンターのレストランにつきましても、メニューも好評な状態でございますので、引き続き営業についてはこれまでどおりお願いしたいと考えておりますので、トータルで白鷹スキー場の魅力アップを図って、情報発信もしながら、町内外から誘客を図って、利用拡大につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 白鷹スキー場のありようにつきましては、他の観光を主目的としているスキー場の使用頻度につきましては、私どもは大変良好に、極端な減ではないと。確かに人口減ということがあるわけですし、トータル的には減っておりますが、減少の割合は非常に少ないと。これはやはり町民の皆さんが主役の冬期間の体育館という考え方の中で、白鷹の子どもたちを中心に利用してもらいましょうということで、そんなに大きいゲレンデではないわけですが、安心・安全という部分につきましては非常に好評であるということと、このたび100円単位にさせていただいたということにつきましては、子どもがポケットに10円玉を何枚も入れてスキーをするということにつきましてはやはり親としては、あるいは子どももそれを落としてくるというケースが非常に多いということで、私どもとしてはいろいろ検討させていただきながら、100円単位にさせていただいたということであります。

使いやすさ、それからサービスの向上、この辺は収入を上げるということとはちょっと違う視点があるわけですが、トータル的に私どもとしては利用しやすいスキー場を目指して頑張らせていただきたい。特に今後においては、やはりゲレンデのこぼこを、今現在は非常にでこぼこがあるわけですが、雪が降れば平らになりますけれども、夏場をどうしていくかということはこれから真剣に考えていく必要があるだろうと思っているところでもあります。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今の町長の答弁でありますけれども、やはり白鷹で唯一のスキー場ということで、雪質もすばらしいものがありますから、我々もPRに努めますので、ぜひとも拡大に向けた取り組みを今後ともよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 7ページ、都市計画税についてお尋ねいたします。

都市計画税につきましては、土地で1.7キロ平米、家屋で3,900棟と平成30年度の予算書に記載があったわけですけれども、あわせて平成30年度の納税義務者数をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

平成30年度の納税義務者でございますが、1,759人ということになってございます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 都市計画税につきましては、以前にもお聞きしたことがあるのですが、平成30年度の決算の中に滞納繰り越しの収入未済額が297万9,298円とあるわけですが、この滞納になっている納税者の方の状況ですとか、滞納の把握しておられる状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

滞納の状況でございますが、都市計画税及び固定資産税ということでございますが、所得の大小にかかわらず資産をお持ちの方への課税となっております。その分で税負担が大きい税の一つなのかなということで捉えておる状況でございます。そんな中で、所得の大小ということで、滞納という部分で残ってしまうケースがあるのかということで捉えておるところでございます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 今資産の話が出ましたけれども、資産があってもなかなか、世帯によっては高齢者の世帯になったりして、今課長の答弁にもありましたように納税するのも大変な状況も出てきているのではないかとということも私も少し感じております。

そしてもう一つは、目的税でありますので、この使われ方に関しましては白鷹町では下水道などの整備に使われますと財政の概要には記載されてございますが、これは歳出でも都市計画税が財源になっていることがなかなかわかりませんので、大体で結構ですので、目的税の用途について概要に書いてある割合が高いのかどうか、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小林総務課長補佐。

○総務課長補佐（小林 裕） お答えいたします。

都市計画税の目的税としての使い道でございますけれども、委員のご指摘のとおり財政の概要に記載してございますが、平成29年度の実績の充当からいきますと、公共下水道事業費ということで繰出金のうちの公債費部分に1点は充当してございます。もう1点といたしましては、都市計画事業といたしまして、過去の都市計画道路の整備の際に起債を発行しておりますが、こちらの償還に充当させていただいております。金額とい

たしましては手持ちでは持ち合わせておりませんが、今の2点に充当させていただいているものでございます。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいまの都市計画税のご質問でございますけれども、私どもは集落の状況について、特に空き家等の状況などを大きな課題と捉えておるわけでございますけれども、今般、町内全域に対する空き家の状況などを調査した結果、案外に荒砥、鮎貝の市街地も空き家が非常に大きくふえているという状況がございます。特に荒砥につきましては、中心部も空き家がふえている。これは高齢化も進んでいる。と同時に、空き家になって、その地が住宅地でなくなりますと、ただいま税務出納課長が申し上げたとおりに特例等もなくなって、いわゆる税負担という部分は固定資産税よりも高くなる、多くなるというのも実態としてございます。そのような状況も、固定資産税につきましては所得と連動するものではございませんので、この負担という部分について未納という部分に連動するのが最近の状況としては1つ例としてあるだろうと思っております。

また、目的税といたしましては、当初、昭和53年でございますか、都市計画で下水道を導入したあたりから新しく目的税として導入したわけでございますが、全町下水道化という状況の中では、果たして本来の都市計画税として、下水道に充当する税目としていかなるものかということについては、課題として捉えているところでございます。この辺につきましては、3,800万円ぐらいで今総額が推移しているわけでございますが、これからの土地利用、あるいは目的的なまちづくりの視点からも課題ということで私どもとしても捉えておりますので、本来の税というものの持つ本質も十分捉えさせていただきながら、将来いつまでも先送りということではなくて、一定の考え方を出す、そのようなことの課題として捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 以前にも似たような質問をさせていただいたかと思えます。先ほどは収納の面での公平性ということがございましたけれども、これは課税における公平性ということもあるのかと思えます。ちょっと具体的に言いますと、同じ地域でも場所によって、例えば私は赤坂なのですが、私のところは都市計画税から外れていますが、平場のほうの方は都市計画税をお支払いしているということをお聞きしたときに、昭和53年のときには下水道の整備という形での目的税ということでございましたけれども、今はかなりの割合で下水道が普及しているわけですので、先ほど副町長からもご答弁いただきましたけれども、そこはしっかりと課税の公平性という点でご検討いただきたいなと思えます。

2点目なんですけれども、先ほど小口委員からふるさと納税の件がございました。16款寄附金という中でのご質問をさせていただきたいと思うのですが、まずふるさと納税、

先ほど5,372万3,000円という金額、平成29年度と比較しますと半分ぐらい減っているのかと、私も先ほど意見書の中で拝見したところなのですが、これが減っている原因、理由をどのように捉えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 先ほど小口委員からもご質問ございましたが、金額では半分以下ということでございます。また、件数では3分の1ぐらいになってございます。やはりこの状況については、総務省からの通達がございましたように、地元産の返礼品に魅力を感じてご寄附をなさるといふ方が多いと私は捉えておりますので、30%の返礼品になってきますと、一昨年までは半分であったわけですが、そういったところでの金額的な魅力がなくなってきたということが私は一番あるのかと思います。

あとは、リピートしてくれる方が根底にはいらっしゃる。やはり本当に白鷹町を応援したいという方々は確実にいらっしゃるわけですが、そうでない、こういうことを新規にやりたいという方の魅力的な返礼品が恐らくだんだんなくなっているのかということだと思っております。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） これは先ほどもありましたように、マスコミ等でも返礼品につきましている問題ありの報道もあったわけですが、白鷹町として、税確保のためにふるさと納税をどのように捉えていくのかということ、町長からお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答えいたします。

ふるさと納税そのものの発想が、果たして今の税法上で合致するかどうか、私は非常に当初から不安を持っておりました。なぜならば、大きい自治体で自己完結ができるような製品がどんどんできる自治体と、私どものようななかなか自己完結ができない部分、かつてはご案内でありますとおられる自治体ではパソコンをお送りしたと。あつという間にパソコンが、返礼品として出したときには、もう手元に届く前にそれがネットで販売されておったというケースがあるわけでございます。今もっているんな形でそれが出てきているというやり方が、本当に今の、名前はふるさと納税ということで、ふるさとを応援するということに関しては非常に私はわかる部分はあるんですが、物でそれを判断するというのはいささか私は大変だなと。例えば、今泉佐野市が総務省と、地方公平委員会で戦っております。泉佐野市が、言っている理屈的には合うということあります。さかのぼってはできないよということになるわけでございますけれども、お金をただ集めるということ、この競争だけをやったら、もう税法が、税といいますか、公のものが崩れてしまうと私は思うところであります。ですので、確かに東京都あるいは横浜市という大きな自治体は、交付税が要らない不交付団体でありますから、そこか

らというのは少しあってもいいのかとは思いますが、ただトータル的に果たしてこの制度がいろんなものを、やっぱり自分の思うところでやるということは、本当に純真にふるさとを応援したいというものがあればいいのですが、それだけではない部分があるということは少し課題があるという捉え方はさせていただいておりますし、またもう一方でこれは制度としてあるわけですから、それを受けとめながら、どうやって税収といいますか納税額をふやしていくかということもやはり考えざるを得ない。この辺については担当課とも日ごろいろんな形で、こういうことが可能かどうかという話をさせていただいておりますけれども、やはり私どもの町の中で完結できるものというのは農産物とか、米沢牛は3市5町皆同じようなものを行っているということで、そういう中で白鷹町の特徴をPRしながら納税額をふやしていただくという行為がなかなか難しいものもあるということで、特に一時どんとふえたのは、縫製会社からのギフト券をつくらせていただいたときには、あつという間に倍以上にふえたわけでございますけれども、やはりそれも納税額の3割という上限が設定されてから激減したというのも事実でございますので、この辺についてももう少し手法が何かないのか、あるいは方法論がないのか検討させていただきながら、この制度がある以上は、いろいろ疑問点はあるながらも、やっぱり負けずに頑張っていきたいと思っています。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 今は寄附金ということで、現実的な浄財のお話をさせていただいたわけですが、広く寄附という形でいきますと予算書、決算書には載らない寄附いただいた書画等があるわけですが、それらの管理というのは、行政的にどのようにやっていくという決まり事があるかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 寄贈していただける品物については、いろいろ多様にわたってありますが、特に画とか収集されたものについて、私どもは寄贈いただいている部分があります。これについては、きちんとした目録をつくっておりますので、そういう形の中で管理をしていきたいと思っております。が、管理だけではこれは済まないわけでして、私どもとしては展示という部分、それから保管という部分ということをこれから積極的に取り組んでいきたい。今回一般質問の中でもお答えをさせていただきましたけれども、やはり将来にわたっては保管という部分をきちんとした方向づけを出していきたいと思っておりますし、特に我々の先輩がほとんどでございます。白鷹町でいただいているものはほとんど我々の先輩が絵をつくられたり、あるいは収集されたというのが多いものですから、我々としては小学校あるいは中学校にそういうものを展示させていただき、身近に触れ合うということが非常に大切なのではないのかなと思っておりますので、保管はきちんとした目録をもって保管させていただくということでありますけれども、そのような利活用も今後についてはやっていきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） そして、いただいたものに関する、今保管ということがご答弁にありましたけれども、例えば破損ですとか、ちょっと修復が難しいとなったものに関する受けた側の責任ですとか、いただいたことに対しての感謝の念という観点も出てくるのかと思いますけれども、その辺はどのように認識されておられるのか伺います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） たくさんの絵画を私ども寄贈を受けているところでございます。ただ、やはり修復といいますと、50万円、100万円という単位での費用が負担になってまいります。現状の中では、私どもとしてはそれはそれとして把握はさせていただいておりますが、直ちにその修復に取りかかることはかなり厳しいものがあると。そういうことにつきましては、寄贈されたご家族とかそういう方々に、当分修理、修繕というものについて今の状態の中では我々は取りかかることはできないと。保管しながら、将来にわたってどのような、ある持ち主の方からは「処分して下さって結構です」ということまでいただいておりますが、ただ簡単に処分できるようなものではないと私は思いますので、広くそういう専門的な知見をお持ちの方からいろいろお話をお伺いしながら、最終的な対応は私の責任でやらせていただくしかないとは思っておりますけれども、その辺についてはもう少し検討を含めてやらせていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 続いて、歳出に入ります。

1 款議会費、38ページから39ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みたいと思いますが、審議の途中ですがここで暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

休 憩 （午前10時32分）

再 開 （午前10時50分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開します。

2 款総務費、39ページから63ページまで。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 40ページの職員研修開催事業についてお伺いします。

これは毎年やっているのですが、平成29年度は大体70万円ちょっとの予算、決算でしたが、今回43万円と約半分近くになっているのですが、その要因と研修内容についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えを申し上げます。

職員研修につきましては、職員研修所等への派遣研修と、町独自で行っております研修と2種類ございます。

今回の職員研修の開催事業につきましては、今町独自で取り組んでおります人事評価体制を用いました研修を行っております、その講師代金ということになっております。昨年度はそれに加えて、セキュリティ関係の研修も行っていましたが、今年度は自前で行っているということから、減額しているところでございます。

なお、研修の状況でございますが、派遣研修といたしまして県の市町村研修所へ各階層、それから専門的な講座がございますが、24講座にわたりまして延べ43名派遣しております。そのほか、置賜の協議会とか民間の講座なども含めると、33講座、延べ65名ということになっているところでございます。

あと、町独自の研修でございますが、新任の課長、課長補佐、係長などの年度当初の研修や、新規採用職員の年間を通じた現場研修なども含めました研修など、それから先ほど申し上げました人事評価の評価者研修、被評価者研修、それに加えて、OJTということで、職場での経験、研修が一番大事だということから、主査、主任級の研修なども踏まえて行っている状況でございます。そのほか、情報セキュリティ研修とメンタルヘルス研修につきましては、全職員を対象に行っている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 白鷹町は平成28年度に白鷹町特定事業主行動計画が策定されたわけですが、その中の「配置・育成・教育訓練及び評価・登用に係る目標・取り組み」の中に「女性職員のみを対象とする研修や外部研修の派遣を行います」とありますが、この女性職員のみを対象とする研修というのは行ったのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 黒澤総務係長。

○総務係長（黒澤和幸） お答えを申し上げます。

女性を対象とした研修ということでございますけれども、平成29年度におきまして民間企業が主催します女性リーダー研修というものがございまして、そちらに派遣をしております。平成30年度におきましては、平成29年度に受講した職員から「大変いい研修だった」という評価もありましたので、平成30年度も派遣するべく検討いたしましたが、日程が限られているということで、対象の職員が日程等がどうしても合わず、平成30年度は派遣をしなかったという状況でございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 事情によって派遣しなかったというお話ですが、女性職員の立場といたしますか、課長なり係長の採用の数字というものもこの事業主計画の中にあつたのですが、これからを考えますと女性職員の能力のアップが非常に大事であるかなと。男性よりも女性のほうが長生きですので、そこら辺も踏まえますと非常に大事なことであるということをお話するので、これから状況に応じて、時間的にできなかったというお話なんです、そこら辺を何とかクリアしながら、女性職員の研修を充実させるという考え方はないのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） これから組織の課題を考えますに、ただいま委員からお話ありましたように女性職員も当然のことながら職員としての力を出していただく重要なファクターだと捉えておりまして、今般も女性職員2名につきまして後期高齢者医療広域連合、それから西置賜行政組合に出向派遣をしまして、そこで研修、キャリアを積んでいただいております。これについては2年、それから3年の期間づけて派遣をしておりますので、こちらに戻ってきたときには大きな戦力になると。そして、そういうシステムについては今後もできるだけ計画的に対応できるのであれば、そういう交流あるいは派遣も続けていきたいと考えております。

また、担当係長からありましたように、民間企業でもキャリア研修をやっておりますので、これらについては銀行ですとかいろいろな民間の部分に職員も参入して、そして異業種の方との交流も含めた中でのキャリアアップもしていきたいと、このように考えているところでございます。

今後についても、これからいわゆる定年も延長になる、あるいはこれからの少子高齢化の中においては女性職員の力も大事なファクターでございますので、特に意を持って研修の機会を設けていきたいと、このように考えております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） この特定事業主行動計画を策定した中で、いろんな大事なことが載っていたのですが、その中でハラスメント防止の研修を実施するとあるのですが、こちら辺はどのような状況なのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 黒澤総務係長。

○総務係長（黒澤和幸） お答えを申し上げます。

ハラスメント研修につきましては、今年度は今後開催するというところで、計画をただいましているところでございます。また、置賜研修協議会でも、各市町村でハラスメントが大変課題になっているということで、そういったテーマの研修もまずは人事担当向けの研修ということで開催されますので、そういったところで情報収集しながら対応していきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） この特定事業主行動計画そのものの策定をこれからどのように実行していくのかをお伺いします。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 町では、ただいま委員からお話がありました行動計画、さらには人材育成基本方針計画も策定しております。今まででございますと、町独自の構成状況、あるいはそれぞれの課題という部分よりは、いわゆる上からという表現は適切かどうかでございますが、1つの流れの中で計画を策定したというのが実態の部分でございます。

が、これからは実態に合わせた白鷹町の行政課題、あるいは構造的な課題に即した部分の視点も大事にしていかなければならないと。特にOJTという話がございましたが、先ほども町長からありましたように三位一体改革のときに10年余り新規採用職員になかなか対応できなかったという状況がございます。これらを踏まえて、いわゆる組織としての継続性という部分も大事でございますので、これらも踏まえて、またもう一つは今お話ありましたようにハラスメント等、現在における課題についてもあわせて対応しなければならぬと考えております。また、メンタルヘルスのチェックなども今義務づけられておまして、そういう心身的なことも踏まえた総合的な行動計画、そして私どもの実態に合った指針というものの中で、より具体的な成果が出るような計画を策定して、そしてそれを実施していかなければならないと、このように考えております。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 42ページ、文書広報費の中の印刷製本費であります。これは町民への情報提供ということで、広報紙だと思えますけれども、今は月1回の発行になったわけでありまして。以前と比べて金銭的にどのように変わったのかなということで、まずお聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

42ページの印刷製本費ということで、決算額436万3,128円計上されています。この中には、いわゆる町報の印刷のほか、つづり込み表紙の印刷ですとか、直通便のはがき印刷、あとお正月の門松の印刷なども含まれているものです。その中の広報紙の印刷だけについて申し上げますと、平成30年度につきましては約402万円ほどとなっております。平成29年度まではお知らせ版を含めたものだったわけですが、両方比較しますと、ページ数については平成30年度のほうが若干ふえているのですが、印刷費については約16万円ほど減額になっていると捉えております。これはお知らせ版と統合したことによりまして、ページ単価が下がったと認識しているものでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。

月1回の発行となったわけでありまして、広報紙、町報を発行する側とそれを受け取って見る側、町民の方、双方のさまざまなメリットなりデメリットということがあると思えますけれども、今現在どのようなことがあるか、それともないのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

まず、広報しらかの発行が平成30年度から月1回になったということでございますが、これにつきましては町内の文書配付計画が月1回になったのに合わせての発行とし

たものでございます。この文書配付計画そのものにつきましては、以前より配付文書が大変多いということや、受け取る側、それからお配りする側のいろいろな、例えば核家族化ですとか、勤務体系が変わったりして、町内長、組長に大分負担がかかってきたということなどから、総合的な観点の中で原則月1回の文書配付に改められたものかなと捉えているところでございます。

ただ、広報という部分で捉えますと、どうしても月1回ということで、情報の鮮度が落ちるといいますか、やはり2回のときよりはタイムリーに情報をお伝えするということは少しできなくなっているのかなということは思っているところです。これらにつきましては、町のホームページですとかフェイスブックなどのさまざまな媒体を並行して活用しながら、なるべく旬の話題についてはそういうところでお伝えをしながら、広報紙についてはなお必要な情報を広く発信するべく、読み応えのある紙面づくりを進めていく必要があると捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今課長からあったとおりでありますけれども、ぜひとも情報紙ということで、町民がさまざまな情報をいち早く得るためには情報紙が一番でありますので、その辺の内容の充実と、月1回ということについてはこれからの時代に合わせて当然でありますので、中身の濃い広報紙づくりに努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 49ページ、縣市町村情報セキュリティクラウド運用経費負担金について伺います。

こちらは情報流出を防ぐという、そういったサービスを受けるための定義であると理解しています。私たちの大切な情報をお預けするわけですから、流出しないように、さまざまな攻撃を受けないようにということで、充実していただきたいと常々思っております。

この負担金につきまして、具体的にどのようなサービスを受けているのか、また保管に関係あるようなサービスがありましたら、あわせて伺いたく思います。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

市町村情報セキュリティクラウド運用経費負担金ということで、これは県のほうに負担金としてお支払いしているものですが、セキュリティクラウドというちょっと難しい名前なんですが、クラウドというのは自分のところでソフトですとかデータを持たないで外部のデータセンターのようところに預けて、そちらでソフト、ハードを備えるというような仕組みになっています。このセキュリティクラウドにつきましては、我が町におきましてはインターネット回線を県で一括で集約しまして、そこで監視、

分析など高度なセキュリティー対策を行うということで実施しているものに対する負担金でございます。

これらのセキュリティー対策についての背景といたしましては、平成27年度に、ニュースにもなりましたがけれども日本年金機構における個人情報の流出事案が出たことを受けまして、総務省から地方自治体の情報セキュリティーに対する抜本的な対策をとるよう求められたものでございます。

先ほど申し上げましたインターネット回線については、それ単独で県に集めてセキュリティーを実施しております。そのほかに、個人番号利用の事務、いわゆるマイナンバーに関連した事務系、これも1つ単独のルートになっております。そのほかに、県とか市町村などを相互に接続するコンピューターネットワーク、これも単独で、それぞれが干渉しないようなシステムになっているものでございます。

さらに、個人番号の利用系事務につきましては、端末からの情報の持ち出しをできなくするという事と、認証の際に2つ以上の要素を持って認証、アクセスするようになるとか、さまざまな対策をとりまして、住民情報の流出を徹底して防止すると、こういったセキュリティー対策を図っているものでございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

こちらに負担金とあるわけですがけれども、白鷹町の負担金というのはどのように算出されたものであるのか伺います。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

この負担金額につきましては、県内全市町村が参加しているわけですがけれども、平成27年の国勢調査の結果に基づきます人口割をベースにしているということをお伺いしております。なお、県全体での運用経費につきましては、8,213万4,000円でございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 本当に個人情報を扱っていただいているわけですので、重ね重ねになりますけれども、ぜひしっかりとセキュリティー対策していただきたいと強く思います。

また、思わぬところでセキュリティーの網から外れてしまう、情報漏えいが生じるということも懸念されるわけでございます。人間がやることですので、どうしても抜けが生じるということもあります。先ほど総務課長から自前での研修をやっているんだというお話がありましたけれども、やはり指導、教育、こういったものをぜひしっかり行っていただいて、運用を適切に行っていただきたいと思っております。

続いての質問でございます。51ページから52ページ、町民相談費についてお伺いいたします。

こちらは支出済みの額がゼロということになっているのですが、窓口などに来られた方への外国語の通訳などに補助する事業と理解しております。日本語に不自由されている方には本当にありがたい事業だろうと思っておりますし、そういう意味では、語弊があるかもしれませんが、少数派の方にも大変優しくされているという白鷹町のすばらしいよい取り組みであろうと思っております。この支出がゼロ、つまり利用がなかったということですが、なぜかなと思うのですが、その前にこの取り組みをどのようにPRをされていたのかということをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 鈴木町民課長。

○町民課長（鈴木克仁） お答えいたします。

町民相談費の中身につきましては、外国語通話料というものが主なものでございまして、通訳者の派遣という中身でございます。外国人通訳者派遣事業という仕組みを持っておるわけですが、こちらの中身につきましてはあくまでも相談者からのご相談内容に応じまして通訳の方を派遣する事業ということでございますので、どうしても時間的なことがございまして、即時対応というご相談の中身についてはなかなか対応が難しい状況と捉えております。

そういう中において、まずPRの仕方でございますが、健康福祉部門あるいは教育部門と連携して、こういう相談があった場合には対応するというようにしておりますが、PRという部分については十分であったとは評価していない部分がございます。その内容といたしましては、最近相談内容がいろんな分野にわたってきて複合化しているということがございますし、あと対応言語が拡大しているという内容もございます。英語のみならず中国語等についての対応もしなければならないという中身になっておまして、やはり広報面、PR面での工夫というのは非常に重要になるのではないかと。やはりそういった広報、PRの資料につきましても多言語化が必要ではないかという部分もございますので、そういった対応をしていきますとなかなか、チラシ一つをとってみましても多言語化で表記するようになりますとちょっと見づらいような中身にどうしてもならざるを得ないということがございますので、そういったPRの中身につきましてはやはり医療、福祉部門、あとは教育部門と連携しながら、こういったものがないかという部分については今後検討させていただきたいと考えております。

また、この通訳者派遣事業の中身につきましては、やはりそういったタイムラグ的なこともございますので、私どもにそういったご相談があった場合は、認定NPO法人IVY（アイビー）、山形市にございます、あと霞城セントラル内にございます山形県外国人総合相談ワンストップセンター、こちらにつきましては電話での相談にも対応していただいておりますので、そちらのご案内を申し上げるという中で、即時対応が必要な

案件につきましてはご相談をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 実際に相談に来られた方は、平成30年度にいらっしゃったのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 鈴木町民課長。

○町民課長（鈴木克仁） お答えいたします。

実際に平成30年度にいらっしゃったかどうかというのはちょっと把握はしておりませんが、この事業自体の取り組みの中で対応するということになりますと、やはり時間がかかるようなちょっと難しい問題と捉えておりますので、そういう中身についてのご相談はなかったと承知しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） PRのための活動、そして実際に来られた方がこういうことなんだということがわかるような多言語化された資料というものをまだまだこれから準備する必要があることをお伺いしました。実際に本当に来られるかもしれない、それはあしたかもしれないわけでございますので、実際に相談があったときに利用者が混乱されることのないよう、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、このような時代の中で、いろいろな外国の方々が労働というだけじゃなくていろいろな形で、インバウンドも含めてお互いに交流を深めているということでもあります。いろいろな自治体でいろいろなやり方をしていると。例えば1つ、体調が悪いというときには絵の中で指を指していただくとう内容がわかるという表記になっていたり、日本語にもなっていたりということに対応している自治体もございますし、今後においてはまさしくその必要性はあると私自身も認識いたします。特に表示の部分については、面倒くさいということではなくて、必ずその表記をやるべきであると思っておりますし、これから必要なもの、経費的なものは準備していきたい。

実は、私はことし中国に行ってきました。これからも行く予定はしているのですが、ホストタウンの関係ででございますけれども、実はPOCKETALK（ポケットーク）という翻訳機がありまして、それを持って行ったのですが、私にはとても使い切れなかったというようなことでもあります。また、先般、中国から選手団がまいりまして、今で言う携帯電話をうまく活用しながらやっている人もおられたのですが、私自身はなかなかそれを使いこなせないということございまして、今後ますます、本町においても外国から来られている労働者の方も相当いらっしゃいます。100人を多分超えるのではないのかなと思っているところでございますので、それぞれの言語対応は本当にばらばらという形にはなりますけれども、そういう大勢の皆様言語に対応できるような取り組

みはどうあるべきなのか、改めて今委員からのいろいろなご質問に対して、「なるほど、必要だな」とつくづく感じましたので、今後いろいろな言語対応を含めたどのような対応ができるのか、検討させていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

3款民生費、63ページから75ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私から質問させていただきますが、65ページからになると思います。実質的には66ページになると思いますが、平成30年度当初予算の中に成年後見制度の利用支援事業というものが予算化になっていたと思います。ただ、この決算書を見せていただくと、その項目等、文字がないものですから、予算の執行状況などがいかがだったのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えを申し上げます。

障がい者や認知症などによりまして判断能力が不十分な方の保護、支援が目的という形で、町では成年後見制度の支援事業を実施しております。具体的にはそういう支援が必要な方で、申し立てをされる方がいらっしやらないような方については、町長が申し立てをすることができます。その経費の支援ですとか、あとは後見人の方にお支払いをする報酬の支援などを実施させていただいております。高齢者と障がい者でそれぞれ予算を持っております。

障がい者部分につきましては、決算書でいいますと66ページになりますが、12節の役務費と19節の負担金補助及び交付金の中で手続に関する予算等を持っております。

高齢者につきましては、71ページの地域包括支援センター事業運営費の中に同じような形で予算化をしておりますけれども、平成30年度につきましては町長申し立ての事案がございまして、そちらに関連する部分で66ページの12節役務費から申し立てに係る診断書の作成料の負担をしているところでございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今、手数料の中にあつたということですがけれども、実際それらの相談の内容はどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えを申し上げます。

相談の中身ということになりますと、非常に個人的な部分もございまして、はっきり申し上げられる部分というのはありませんけれども、ご家族皆さんが何らかの障がいをお持ちで、生活をしていく上でやはりどなたかの部分で後見人なりを選定して、その方々の財産と人権を守ることが必要であったということで、今回その部分については親族の方にも申し立てができる方がいらっしやらなかったということもありまして、対

応させていただいたものでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今後も成年後見制度に関しましてはどんどん重要になってくると思いますか、数も多分ふえてくる、それだけ必要性が出てくる制度だなと当然認識はしているところでございます。そこで、今後いろんな相談も多分ふえてくると思いますけれども、今後の見通しなどをもしお持ちであればぜひお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

やはり日常生活の中でのさまざまな相談ということでは、健康福祉課の窓口においていただく方がふえております。その中で、成年後見という部分まで踏み込んで考えなくてはいけない方も当然いらっしゃるしまして、予算執行という形ではあられませんでしたけれども、平成30年度につきましては申し立てに係る支援という形では3件ほど対応をさせていただいているところでございます。こちらにつきましても、さまざまな理由によって支援が必要だということがございまして、今までは家族や親族の方々に補ってきた部分について、なかなかそういう形ではうまく対応できなくなってきたということで、その対応についても専門性が求められるような状況になっておりまして、健康福祉課の職員も日々研さんを積んでおりますけれども、そういう専門的な部分に関してはやはり社会福祉士の方ですとか弁護士への相談をしながら対応をさせていただいているところでございます。

今後につきましては、置賜の定住自立圏の中で成年後見センターの立ち上げの協議を今しておりまして、このセンターの役割として成年後見制度の申し立てやその後の支援などについて、専門職による助言が受けられるという形になればということで期待をしているところでございますので、それらの動きに合わせながら、町としても必要な方の支援が十分にできるような体制というものをとっていくべきと思っております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 72ページの結婚新生活サポート事業補助金についてお聞きいたします。

新しく生活を始められる方には非常にありがたい制度と思っておりますけれども、平成30年度の実績をお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えを申し上げます。

結婚新生活支援事業につきましては、婚姻に伴います経済的負担の軽減という目的で、町内で結婚されて、生活を始める若い世代を対象にいたしまして、家賃等の住居費や引っ越しの費用の助成をする事業でございます。

こちらは国の補助制度をベースとしておりまして、平成30年度につきましては夫婦ともに35歳以下のご夫婦で、世帯の所得が340万円未満のご夫婦に対しまして、国の制度では30万円までの助成ですが、町で10万円の上乗せをさせていただきまして、支援をしたいということで予算化をしたわけでありますけれども、平成30年度の実績といたしましては1組に対して、決算額としては28万円の支出となっております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 本当に利用がなかなか進まない要因などもあると思いますけれども、その辺のところはどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

この事業の狙いは、経済的な負担が大きいと感じられて結婚に踏み切れない方への支援ということでございますので、所得の要件は平成30年度も今年度も340万円ということとさせていただいておりますけれども、この額がどうかということはあるかと思いますが、経済的な支援という形では何らかの上限は必要だということとございまして、これに合致するような方についてはこの支援をお使いいただいて、少しでも負担の軽減になればと考えているところでございます。なお、夫婦の所得についてはなかなかこの部分はクリアできないのではないかとということで、担当から県の担当にお話などはさせていただいている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 対象の方にもお知らせなどは、婚姻届を出した段階で行っていただいているという現状もあると思いますけれども、その辺、要件の改善なり、ぜひ県、国にも働きかけをさらにお願ひしたいと思ひます。

続いて、73ページの婚活サポート補助金ですけれども、平成30年度の実績をお知らせください。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えを申し上げます。

婚活サポート事業でございますけれども、決算額といたしましては98万293円ということになっております。当初予算では170万円の予算ということで計上しておりました。

こちらの事業につきましては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということで、町民の方で組織をいただいております婚活サポート委員会の活動に対しまして補助を実施しているものでございます。こちらの婚活サポート委員の活動の中で目標を設定しておりまして、平成30年度につきましてはお見合い実施24件、成功数2組という目標を立てて活動をしていただいております。お見合い件数は26件、成婚数は2件ということで、サポート委員会が立てられた目標は達成していただいたということでは非常に効果的であったのかなと思っております。

この決算額につきましては、平成30年度から新たな取り組みということで、まずは縁結びサックス事業ということで、仲人された方への報償金の制度を創設、また個人で出会いサポートセンターやセミナー受講などをされる方、自分で婚活活動をされる方への受講料の補助なども用意をさせていただいて、さらには婚活という言葉がなかなか敬遠されるという状況もありますので、まずは近場の飲食店で少人数で出会いの場をつくって、そこから本当にお友達的な感覚から始めていただく事業ということで、取り組みを進めてきたわけでありますけれども、まずその仲人の報償金につきましては残念ながら執行がなかったということ、またセミナー受講の支援も1件しかなかったということがございます。さらには、単独のイベントについても年間2回の計画でありましたが、そのうち1回は参加者が集まらずに中止せざるを得なかったということがございまして、このような決算になっているところでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） サポート委員会の皆様には本当に目標を達成されたということで、敬意を表したいと思います。非常に大事な事業だと思いますので、ぜひさまざまな知恵を結集していただいて、さらなる支援をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この課題につきましては、サポート委員会といいますか、そちらの方にお任せをするということではなくて、やはり町民皆さんでいろいろ情報交換をしていただきながら、何とかこういう情報の中でご成婚なされるような形をつくっていくことが必要なのではないのかとは思っております。本当に委員の皆様方におかれましても、ぜひそういう情報を交換しながら、そういう機会をつくっていただくということが非常に大切なものであろうというように思っておりますので、何とぞご理解とご協力をお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

4款衛生費、75ページから83ページまで。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） ちょっとページ数はわからなかったのですが、献血事業というものがあるわけでありますけれども、取り組んできたと思いますが、決算書の中の衛生費のどこに記載されているのか、まずはお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

献血事業につきましては、決算書の76ページの4款1項2目の保健活動費で対応しておりまして、報償費の決算の中から献血にご協力いただいた方への謝礼ということで約20万円ほど支出をさせていただいております。以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。

では、その謝礼の具体的な中身というものを教えていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） 献血事業につきましては、荒砥高校、そして町内の社会奉仕団体のご協力をいただきまして、各企業等を回らせていただきながら、血液の確保に努めているところございまして、平成30年度につきましては合計で322名の方に献血をいただいております。町内で8回の献血を実施いたしまして、このときの献血の謝礼ということで生活消耗品などをお配りさせていただいているものでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。

当初は400人の目標ということで、300人ちょっとということでありましたが、これもさまざまな課題があつて、なかなか献血に行けないという方もいらっしゃるわけでありまして、献血は大事な事業でもございますので、民間の企業ももちろんであります。今後どのようなことで当初の計画を、来年度以降も多分あると思いますので、達成していかれるのかということで、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えを申し上げます。

今後の部分ということでございますけれども、採血目標としては年間400人ということで設定させていただいております。平成30年度は322名の実績ということでありますが、ちなみに受付で、採血にいらしゃった方については346名でしたが、当日の体調ですとか血圧ですとか、そういうもので残念ながらご協力いただけなかった方が20名ぐらいいらしゃると。一昨年度であれば365名の方においでいただいたけれども、327名の採血にとどまったということがございます。

血液に関しましては、人工的につくるということがまだできないわけございまして、さらには長期保存もできないということもありまして、これは皆様のご協力をいただきながら集めるしかないということでございます。さらには、若い方の献血の数も減ってきているという状況もありますので、これからも引き続き血液の確保の大事さというところをPRをさせていただきながら、荒砥高校、そして社会奉仕団体の皆様のご協力をいただき、さらには各企業にも積極的にこちらの事業にご理解をいただく中で、何とか少しでも多くの血液が確保できればと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

5款労働費、84ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

6款農林水産業費、85ページから96ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 88ページ、資料の上になりますけれども、「元気もりもり！おいしいしらたか推進事業」補助金について伺います。

こちらは、学校とはまた別に福祉施設などで地産地消のための取り組みを行っているということで理解しております。地域の食べ物をさまざまな機会に食べていただくという町の取り組みであると思いますし、大変素晴らしいと思っております。つきましては、この事業によって行われた対象の施設、実施された回数、そしてお一人当たりお幾らぐらい補助されているのかをお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

「元気もりもり！おいしいしらたか推進事業」でございますけれども、6月から12月までの間に5回ほど「白鷹の日」ということで取り組んでいただきますと補助対象にさせていただきますということで、実施をさせていただきます。昨年取り組んでいただきましたのが、町内の各保育園、こども園、4園ございますけれどもそちらと、福祉施設としての白光園、それからはっぴーデイサービスセンター、白鷹あゆみの園、みゆき通所リハビリテーションというところでまず取り組んでいただきまして、そちらには補助金ということで支出をさせていただきます。さらに、補助になじまなかったということもございまして、町立病院の給食にも原材料という形で支援をさせていただきます。その病院分も含めまして、全部で4,776名を対象にさせていただきます実施をしております。1食当たりの補助といたしましては40円ということで、決算額の金額となっているものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 40円という金額が高いか安いかわかりませんが、私も判断がつかないかもしれませんが、それでもやはりこの事業はどんどん進めていただきたいと思っております。ただ、その一方で相手方がいわゆるビジネスであったり、そういう経営の中で取り込まれるということもこれもまた事実であろうとも思っております。その中で、この事業を推進するに当たって課題と感じていること、もしくはこの辺が何とかなればいいのになということがあれば伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

こちらの事業につきましては、町で策定をしております食育・地産地消推進計画のほうでこういった福祉施設等にも地産地消を進めようということで取り組んでいるものでございますけれども、一応計画では10事業所を目標に掲げて取り組んできておりますけれども、やはり施設によって給食の提供方法がそれぞれ違っていて、自分のところで給食をつくる施設があるところだと取り組んでいただきやすいのですが、現在さまざまな経営などもございまして、その事業を外部に委託しているというケースもございます。

そうした場合に、なかなかこの事業に取り組んでいただけないということも非常に悩ましいと思いつつも、ぜひ給食に町のものを使っていただけるように、これからも引き続きPRしながら、取り組んでいきたいと思つているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 本当に地産地消というのは昔からある言葉ですけれども、大切な取り組みだろつと思つております。この「元気もりもり！」の名前がつく事業名のとおり、生産者、消費者、誰もが元気もりもりになれるように、引き続き推進されたいと願つております。

ついで、94ページ、有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金についてお伺いします。

こちらは電気柵を導入するための補助金であろうと理解しております。ことしになつてから特にそうですけれども、イノシシの被害がふえていると聞いております。平成30年度にこの電気柵を設けるという事業を行ったことで、前年、平成29年度よりもこれらの被害額が下がつたとか被害件数が下がつたということは起きたのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

平成30年度で電気柵を設ける事業に取り組んでおりますけれども、残念ながら平成30年度になりまして件数、被害というのが非常にふえてきてございます。現在まで、イノシシの状況で申し上げますと、目撃とか被害の状況ということで、こちらで情報を収集してございますけれども、町内で18件ほど目撃とか被害がありまして、それに伴つてわなの設置などもしておりますけれども、これまで捕獲頭数が9頭という状況がございまして、まだまだいるはずですが、なかなか思つような成果が出ないというのも事実となつてございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 電気柵を白鷹町でも設けているということですが、ほかの自治体でも当然のように電気柵を設けているということを知つております。そうなりますと、ほかで食料を得られなくなつたイノシシが山を移動してこの白鷹町に来ているかもしれないし、もしくはこの白鷹町で電気柵を設けることで、今度はほかのところに移つていくということもあるのかなとも思われます。電気柵というのは大切だとも思つておりますけれども、やはりそういう押しつけにならないように、しっかりと捕獲というものも行つていただきたいなと思つます。残念ながら9頭ということで、多分ふえる数のほうがずっとずっと多いんだろつと思つますので、このあたりの取り組みをしっかりと行つていけたらいいなと思つます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 実は先ほど大木課長と話をさせていただいていたのですが、一昨日ですけれども、私の個人的なことで申しわけないのですが、ことしジャガイモが全滅だ

ったんです。3列植えまして、1つもなくなったという状況の中で、いよいよ今度は秋の野菜をやっていききたいなということで準備をして、野菜をまいて、芽が出たんですが、昨日確認をいたしましたところ、全部掘られていました。それは私の個人的な話なんですけど、何を私言いたいかといいますと、今委員ご指摘のとおり電柵をやられる方で支援を町としてさせていただいているという部分については、出荷が一応の前提と捉えさせていただいています。当然これは農業経営にかかわる部分ですので、これは当然の取り組みだと思いますが、ただ出荷をしていない、自家栽培の方に全部それが集中しても困るということが、今担当の大木課長とどのような対応策がとれるか検討させていただきたいと考えております。

今回の補正予算でも、わなについても箱わなはもちろんでございますが、それらについてもいろいろしているのですが、実は先般、中山地区で研修会を開かせていただきました。これは中山間地の直接支払いの団体の方で開かせていただいたんです。私もそれに参加をさせていただきましたところ、イノシシの生態、本当に用心深いというのでしょうか、1カ月餌を出しても入らないケースがあるというぐらい、今暗いところでも幾らでもカメラを設置できますので、それらを全部見させてもらったんですが、非常に用心深い生き物だなと感じました。

その中で、1頭当たりの出産数が常に五、六頭以上であると聞いております。それでは9頭をわなで確保しても、絶対に減らないということになるわけです。今のところ被害が非常に大きいのは川東地区ですけれども、先ほど委員からありましたように川東の地域でそろそろ飽和状態ということは、餌がなくなれば当然、川を泳ぎますし、そういう中では西側にも被害が拡大する恐れがあると。じゃあそれをとめる方法があるのかということで、電気柵は予防ということだけでございます。やはりそれを淘汰するということが厳しいかもしれませんが、何とか捕獲をするということを前提にこれからの取り組みをやっていけませんと、被害がどんどんどんどん拡大をするということになります。

と同時に、もう1点は、捕獲をするということについては資格が必要でございます。簡単に誰でも捕獲ができるわけではございません。ですから、今町としても支援はいろいろさせていただいておりますが、捕獲をされた方、あるいはその組織等々に対する支援というもの、どこの地域ということは申し上げられませんけれども、今非常に大きく猿の害が出ておまして、実はJAも役所も合わせて1頭当たり1万円ぐらい支援をしているということもございます。それらも含めて、我々としてはイノシシというのに対応してきたと。実は高畠町で先般180キログラムという、到底考えられないようなイノシシを捕獲しております。本当にもう恐ろしいぐらい大きいと伺っております。やはりそういうイノシシがどんどんどんどんふえてきますと、今度は人に危害を与える可能性もゼロではないと思っておりますので、何とか猟友会を初め地域の皆様方のご協力を

いただきながら、捕獲を進めていく環境を整えてまいりたいと思っておりますので、改めてそれぞれの地域の中で研修会なども私どもも開かせていただきたいと思います。専門家のいろいろな情報をいただきながら、一番いい対応がどうなのかということそれぞれの地域で検討していただきながら、何とかイノシシの被害をできるだけ最小限に食い止めるような取り組みをしていきたいと思っておりますのでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） イノシシの問題というのは、ここ1年でぽっと出て消えていく、そういうものではなくて、これから5年、10年、ずっと続いていく、そういう意味ではいよいよ被害が始まったばかり、対策もまだ立てることが難しく、過渡期にあるんだろかなとは理解しています。そんな中で、「イノシシが出てあれこれやられるもんだから、とても農作業をしてられねんだよは」と言って、営農をやめられる方もいるとか、そんなことを言っている人がいたという話も聞いています。営農地の荒廃というものも問題になっています。そんな中で、しっかりと対応していただいて、営農をされる方が次の方に引き継がれるように、きちんとしたことも含めて、この件に対応していただければと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 91ページ、農業再生協議会費の中の機構集積協力金についてですけども、協力金は3項目あったと思いますけれども、それぞれの金額を伺います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

こちらの協力金につきましては、まず1つは耕作者集積協力金というのがございます。機構集積地に隣接する農地を貸し付けた方に交付されるものでございますけれども、こちらにつきましては5件、13万8,000円の交付となっております。こちらは単価が10アール当たり5,000円ということなので、このような実績となっております。

もう一つは経営転換協力金、リタイヤされる方ですとか、それから今まで田んぼと園芸作物とかをやっていたんだけど田んぼはやめて園芸だけにするという方が経営転換になりますけれども、こちらが8件ございまして、237万8,700円の交付となっております。新規貸し付けとそうでない方で若干単価が異なりますけれども、10アール当たりの交付単価は2万3,000円か2万5,000円となっております。

最後の3つ目でございますが、地域集積協力金、こちらは地域内の農地を一定割合以上機構に貸し付けた地域に対して交付される協力金となっております。5件ございます。1,082万6,000円ほどの交付実績となっております。こちらは10アール当たり1万円の交付ということでございまして、蚕桑地区の全地区、東西高玉に東西横田尻、そして山口ということで、5地域に対して交付をしております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 地域集積協力金がほとんど蚕桑地区であったということでしたけれども、その理由についてどう捉えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

まず、こちらの協力金の交付に当たっては、農地中間管理事業を使って機構に貸し付けがなされないと交付されませんが、地域でまとまって機構に貸し付けが進んだと思っております。さらにその背景といたしましては、蚕桑地区におきましては特に近年法人化ということで、経営の体系として複数の方々が集まって1つの法人をつくって、その法人に集積を進めたということも大きく実績として影響していると捉えてございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 状況についてはわかりました。平成30年度の状況をお聞きしましたけれども、今年度から機構集積協力金の概要が変わりまして、地域集積協力金が中山間地域でも活用しやすくなったと承知をしておりますけれども、蚕桑地区に限らずほかの地区でも人・農地プランを作成していますので、この協力金を有効に活用することで、担い手の確保、また育成につなげていければと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

ただいまご質問にもありましたように、今年度からこの制度が変わりまして、簡単に言うと地域集積協力金に予算がいっぱい配分になっているという形になるかと思えます。さらに、今お話いただきましたように中山間地域の集積も進めるようにということで、その要件が大分緩和されております。平地の場合と比べたときに5分の1の面積でいいということもございますけれども、なかなか中山間地域の集積となりますと難しいところもあるのかという捉え方もしてございます。そのために、やはり地域での徹底した話し合いという部分が必要になるかと思っております。先日の金田議員の一般質問の際も申し上げましたけれども、8月1日には地域の方々、人・農地プランの代表の方、それから中山間、それから多面的といった日本型直接支払制度に取り組む方々、さらにはコーディネーター役ということになっておりますけれども農業委員、農地利用最適化推進委員の方も一堂に会しまして、こういう形でみんなで話し合いを進めていきたいと思います。具体的な話し合いというのは恐らく農作業が終わった今後ということになるかと思えますけれども、町も一緒に話し合いに参加しながら、よりよい方向に行けるようにということで取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） ぜひこの地域集積協力金も中山間地域で利用しながら、日本型直接支払いの制度もあるわけですが、さまざまな制度を生かしながら、担い手確保・育成につなげていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みますが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時10分といたします。

休 憩 （午前11時58分）

再 開 （午後 1時10分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開いたします。

商工費、96ページから104ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 99ページ、中段の少し上側になりますけれども、観光PR映像作成委託料並びに映像等作成委託料、この2つについてあわせて伺います。

観光には動画による情報拡散も大変有効とされています。このたびの事業のように、白鷹町のよさとか魅力を使った映像を作成し、広く活用されるというのは大変素晴らしいことと理解しております。

このたびの委託2件につきまして、同じ映像の作成のようでございますが、それぞれ目的の違い、委託先、そして委託先の選定理由というものについて伺います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

初めに、観光PR映像作成委託料につきましては、県内のテレビ局で歴史がありますYBC放送の番組の中で30分をいただきまして、その中で私どもの町の観光PRをする映像をつくっていただくということを目的として委託したものでございます。委託先につきましては、YBCグループの企業でございます山形アドビューロのほうに委託をさせていただいたものでございます。

それから、映像等作成委託料につきましては、東北芸術工科大学で映像学科、それからグラフィックデザイン学科が実施した町内のフィールドワークに基づく事業でございまして、本町の伝統工芸を初めとした素材を学生の目線で幅広い方々にPRする映像をつくっていただいたということでございまして、これにつきましては東北芸術工科大学の映像学科、それからグラフィックデザイン学科の生徒さんたちに委託をしたものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2件の違い、理解できたところです。

こちらで作成された動画は、実際どのように用いられているかということについて伺います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 初めの観光PR映像作成委託料につきましては、DVDを10部作成させていただいております。山形放送で作成された番組の内容をまとめたものでございます。これにつきましては、商工観光課で所有してございまして、産業フェアでありますとか、それから各種のお祭りですね、紅花まつりでありますとかそういったときに映像で流す部分ということで、使わせていただいております。

それから、東北芸術工科大学につくっていただきましたPR映像につきましては、これも商工観光課で所有してございます。伝統工芸の会議等の中で発表させていただいた経過はございますが、まだホームページでありますとかそういったものへのアップはしていない状況でございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 一番最後のところで、まだホームページ等には載せていないということでございます。せっかく設けられた動画でございますので、ぜひこれは広く公開していただきたいと思ひますし、さまざまな場面でも用いていただきたいと思ひます。みんなの税金でつくった動画ということでもありますから、観光というくくりでおつくりになったものだとは思ひますけれども、その事業目的に限定せずに、移住・定住であるとか、ふるさと納税であるとか、さまざまこの動画を用いる機会はあるかと思ひます。ぜひそのような使い方もあわせて行っていただければと思ひます。以上です。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 103ページの地域産業活性化対策費の中の町産材等木造建築推進事業費補助金について伺います。

住宅工事の一部への支援と木材購入費の支援ということですが、それぞれの補助金交付の件数をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

本事業につきましては、事業件数が29件のうち住宅が24件、うち新築が5件、それから附属建物といたしまして5件、うち新築は3件ということございまして、繰り返しますが住宅が24件と附属建物が5件ということで、全体で29件となっております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） この補助金については、住宅工事の一部への支援と木材購入費の支援があったかと思ひますけれども、それぞれの支援の件数をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

この中の補助の内容といたしましては、25%以上ある木工事について増改築、修繕工事の関係で補助を行うものでございまして、その工事の10%、10万円を限度としての助成と、それから町産材を1立米以上使用する場合には購入費で新築工事で30万円、増改

築で10万円を限度として助成をするものでございます。

大変申しわけございませんが、木工事を行って10%、10万円を限度の事業が何件かということと、それから1立米以上の30万円と増改築の10万円ということでの件数でございますが、手元にございませんで、後ほどお話をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） わかりました。

なぜ質問したかといひますと、住宅、建築物を建設する際に、建て主や業者の方の町産材に対するこだわりはどの程度なのかと思ひたことと、この補助金があるから町産材を使用したのかといひような、その辺の状況をどのように分析しているのかをお聞きしたくて質問しましたので、その辺の状況をお聞きしたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 状況でございますが、この工事費については全部で1億7,300万円ほどの工事費となつてございます。助成金額でございますが、488万2,000円ということでございます。うち、町産材使用の給付額が206万8,000円ということで、半分まではいかないのですが、町産材をお使いになつて新築ですと30万円、増改築ですと10万円ということでお支払いされた金額の中でいきますと、それなりに町産材を使つていただいているのかと思ひます。これにつきましては、専門家派遣事業の中で町産材の建築セミナーということもやつてございまして、こちらには20名近くのいわゆる大工の方々に出席をいただき、町産材についての技術の研さんを積んでいただいているところでございますので、その折にもこういった町産材等木造建築推進事業がありますよということで大工の方々にもお示しをしているところですので、ある意味こういう補助事業がありますよということと施主への営業といひますか、そういったことに使われたものではないかと思ひております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） わかりました。

町産材が安定的に供給されて、公共施設以外の建築物にも継続的に使用される流れをつくっていくということが、緑の循環システムを構築していく上でも非常に重要かと思ひますので、今後もこの事業には大いに期待したいと思ひたところでした。

次に、同じページの白鷹サテライトオフィス設置事業についてお伺ひします。

この事業については、平成30年度で終了したと承知をしております。長年の間設置してきたわけですが、成果を含めた総括をどのようにされたのかをお伺ひします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

サテライトオフィス設置事業につきましては、平成14年から平成30年度までということで、17年間にわたり実施してきたものでございます。その中では、3人の所長にご協

力をいただいて、事務所も3回変更して設置したものでございました。

訪問の企業数につきましては、全部で4,092社、マッチング数にして768件、訪問者の件数については1,077件ということになってございます。

設置当初につきましては、情報産業拠点施設、いわゆるソフト小村への企業誘致というのが主でございましたし、その後、製造業の受注拡大ということで、例えば「おた工業フェア」でありますとかそれらの展示会、それから商談会への道筋をつけていただきまして、これについては現在も継続をしているところでございます。また、平成14年、平成15年、平成16年ころには三鷹市の商工会との交流等もやっております。また、製造業だけではなくて、いわゆる一般の商業、それから観光ということで、「おた商い観光展」への道筋もつけていただきまして、これも現在まで継続しているものでございます。

それから、観光面でいきますと「千代田のさくらまつり」ということで、千代田区の観光協会に道筋をつけていただきまして、現在も「千代田のさくらまつり」のパンフレットには本町の古典桜のさくらまつりが掲載されているという交流も続いているところでございます。

それから、商業関係で言いますと、板橋区のハッピーロード大山、こちらも道筋をつけていただきまして、現在まで継続をしているものでございます。

そして、最近でありますと移住・交流ということもございまして、首都圏での移住相談も役割を担っていただいたということで、これも続けているところでございます。

このように、当初は製造業等の受注拡大ということでご尽力いただいたわけですが、現在まで商業、観光、そして移住・定住といったところまでの幅広い首都圏での情報窓口になっていただいたと総括をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） わかりました。

長年の間、3人の所長には大変お世話になって、ご苦勞をおかけしながらも、今話があったような成果が出ているということです。改めて、務めていただいた3人の所長に敬意を表するところであります。今後とも、道筋をつけていただいたことを白鷹町の活性化に生かしていければと思ったところでした。以上です。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 商工振興費の97ページの買い物環境充実支援実証実験業務委託料、これの成果といいますか、今までの経過と、令和元年度も予算化になっているわけですが、どのような形で今この実証業務委託がされているのかを伺いたしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをいたします。

買い物環境充実支援実証実験業務委託料につきましては、いわゆる御用聞き事業とい

うことで、蚕桑地区限定といたしまして、そちらで買い物に困っていらっしゃる高齢者の方々を中心に事業を進めてきたものでございます。こちらについては、会員になっていただいて、会員宅を御用聞きのようなことで回らせていただいて、品物をお届けするという事業でございました。平成29年度と平成30年度の2年間の実証実験の委託でございます。

私どもといたしましては、会員数を20名から25名ということで設定をしておりましたが、12名ということでございまして、当初から我々が見込んでいるところの半分ということでございました。民生委員の方々、そして区長の方々にもご協力をいただいて、会員の拡大に力を注いだわけですが、なかなかふえなかったということでございます。特に平成30年度につきましては、11月には2名の方が入院をされたということ、それから1名の方が引っ越しをされたということ、お一人は会員登録はしておりますけれども実際お使いになっていないということで、実質8名という中で事業をさせていただいたところでございます。その8名の方々も、全くお買い物ができないということではなくて、デマンドタクシーだったり、近所の方だったり、ご親族の方だったりと一緒に買って買い物なさるということもございまして、平均的な買い物金額もかなり少ないということで、この御用聞き事業につきましては令和元年度は廃止をいたしまして、デマンドタクシーの買い物ポイントサービス事業と移動販売の事業に集約をさせていただいて、実施をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） わかりました。

地域によってはなかなか街まで出る、あるいは買い物に出るというのは大変な方々がおられるわけですが、ぜひ少ない予算の中ではありますけれども、いろいろと町でも同じ町民の皆さんがちゃんとした生活ができるようお願いをしておきたいなと思っております。

今年度につきましては、鷹山、大瀬とかとも聞いておるのですが、関連ですので、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをいたします。

今年度の事業につきましては、先ほど申し上げましたように御用聞きの委託事業は取りやめまして、この決算書で言いますと同じ97ページの19節に買い物環境充実支援実証事業費補助金ということになってございますが、補助事業で委託販売と、それからポイントサービス事業をさせていただいている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） もう1点だけお聞かせいただきたいと思います。観光費に観光公衆施設整備支援事業補助金というところがありますけれども、ここはどの箇所だったのか

をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 説明をさせていただきます。

本事業につきましては県単の事業でございまして、3分の1が県、3分の1が町ということで、3分の2の補助で、補助額が200万円限度という事業でございまして、観光客や、例えば外人の方もですけども、そういった方が観光地に来られまして、過ごしやすい環境をとといいますか、一番はトイレでございまして、観光公衆トイレとして整備を行う事業でございまして、これにつきましては、1つは八乙女種まきザクラの、八乙女神社のところがございます公衆トイレ、それから紅花まつりの1つの会場になってございます十王八卦地区の八卦分館のトイレ、それから同じく紅花まつりの会場になっております萩野の南分館のトイレ、この3カ所を整備させていただいたものでございます。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

土木費、104ページから113ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

9款消防費、113ページから118ページまで。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 117ページの住宅用火災警報器設置支援事業補助金についてお伺いたします。対象の件数と実績をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明申し上げます。

75歳以上の単身高齢世帯、それから生活保護世帯ということで、対象者を当時374名ということで把握しておりました。実績といたしましては189名、209個の設置ということになったものでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 対象件数の割に実績が低い要因は何でしょうか。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

6月に対象者の方に申請様式を送付いたしまして、その後、申請がなかった方にも再度送付させていただきました。9月に入りまして、今度民生委員の方などのご協力も得て、忘れていないかということで、最高の方で3回させていただきましてけれども、中にはもう既につけてある方、あるいは死亡された方、あるいは入院とか施設に入所されていて必要ないという方が96名ほどいらっしゃいました。残り89名の方は回答がなかったという状況でございました。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 高齢世帯がふえている現状の中、この回答のないところが非常に心

配なわけですけれども、対策などがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

設置は義務になっておりますので、これからも周知していきたいと思いますが、町のホームページ、それから町報などでも呼びかけていきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ホームページが見られる環境だといいいのですが、なかなかそういう方だけではないと思いますし、またさらにカバーをしていただいて、できるだけ徹底になるように、何か起こってからでは遅いわけでございますので、ぜひそういう形をお願いをしたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

10款教育費、118ページから140ページまで。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 129ページの教育費の中に白鷹学講座がございますけれども、その事業の内容と回数とか人数とか実績をお知らせ願いたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹学講座につきましては、地域の社会力や文化力の向上、そしてみずから学び、考え、問題を解決する力を養うため、子どもから大人まで生涯各期にわたる学習機会、生涯学習の場の提供を図ることを目的に、白鷹学講座企画委員会に事業をお願いして、実施しておるものでございます。

平成30年度の決算額につきましては、78万2,157円となったものでございます。

事業内容につきましては、食育関係の講座が1回、それからモチベーションアップ講座が1回、それからトークショーを兼ねました映画上映会が3回ということで、合計5講座を開催いたしまして、延べ600名が参加したという実績でございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 600名の方が参加されたということでありましてけれども、5回あったうち、その講座を受け終わっての成果というか、どういうふうに捉えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹学講座に参加いただきますと、アンケートを毎回お願いしておりまして、そのアンケート結果からも講座に参加してよかったという方が大多数ということになってございます。白鷹学につきましては、平成20年度から始まっておりまして、昨年度までで約60回を超える講座等が行われてきたということで、現在、生涯学習事業の目玉になって

いると捉えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 歴史の長い講座でもあるわけですがけれども、今後についての基本的な考えとかがございましたらお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹学講座につきましては、ここ数年、企画委員の確保が非常に難しくなっている状況で、企画委員の方が固定化しているということで、講座の内容にも幅がなくなったというご指摘もありますし、来場者の確保についても講座によっては難しくなっているという状況もございます。今後、幅広い年齢層の方に参加いただける魅力あるプログラム、それからPR手法等、工夫が必要だと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今後もさまざまな形で、その趣旨を酌み取りながら取り組んでいただきたいと思います。

あともう1点ですが、ページ数はわからないんですが、1学級1新聞事業というものに取り組まれていると思いますけれども、決算書の中ではどこの部分なのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

1学級1新聞事業につきましては、決算書の中では名称等は出てこないんですが、122ページの小学校費の需用費、そこに消耗品費ということで975万7,743円とありますが、この中に新聞購入費という形で小学校分が25万円、中学校分につきましては125ページになるわけですが、そちらの中学校費の需用費の消耗品費に27万5,000円ということで、合わせて平成30年度は52万5,000円の決算額となっております。以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。

それで、特に新聞とか読み物については小さいうちからなれ親しむということが大事なことでありますので、子どものころから新聞に親しむということは大変有意義なことだと思ってございます。具体的に、授業であったり、どういうふうな活用をやっているのかなということで、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、この事業につきましては児童生徒が新聞に親しんで、学習に活用できる環境を整備するというので、地域のことを知る機会、郷土愛を醸成すると

いうことを目的に行っているものでございます。

平成30年度につきましては、県内のローカル紙になりますけれども、山形新聞を小学校5・6年生、それから中学校は全学年、合わせまして21クラスになりますけれども、配付させていただきました。

小学校では、国語の授業で実際の記事を参考に授業を進めたとお聞きしておりますし、また日直の子が関心のある記事をスクラップして、朝の会でその記事感想を交えて発表するという取り組みも行っているようでございます。

中学校では、朝の会や終わりの会で気になる記事を読んで紹介して、聞いている生徒がその感想を言うという取り組みや、コラム的なところを書き写す視写という取り組みを行っているとお聞きしております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。

子どもたちが新聞を活用してさまざまな勉強をするわけですが、子どもの反応というか、そういうことを知りたいのですが、わかる範囲でお願いします。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

小学校で言いますと、地域や社会全体の出来事に関心を持つという生活態度が育ってきたとおっしゃる先生もいらっしゃいますし、学習の理解を深める手がかりとなっているということで、そういった知識も得ることができたということ、それからやっぱり身近な話題が多いということで、県内のことでありますとか、それから近くのほかの学校の出来事など、特徴的な取り組みに関心を持つようになったという声も聞いております。

中学校では、自分の家でも新聞を読むようになったという生徒が多くなったことと、あとは視写の書くスピードが速くなったということ、あとは社会情勢を知ることで語彙を広げることにつながっているとおっしゃる先生もいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） わかりました。これは大変有意義な事業だと思いますので、今後ともさまざまな形で継続願いたいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 119ページ、中段になりますけれども、青少年国際交流事業委託料についてお伺いをいたします。

こちらは、次世代を担う中高生の国際感覚を養うため、短期海外留学をさせる事業であると理解しております。

こちらの報告会を毎年のように拝見しているのですが、留学先は毎年オーストラリア

なんだなと感じております。また、観光地をめぐるということも同じであるようです。オーストラリアがいい、悪いということでは全くなくて、ただ多くの国の中で平成30年度もオーストラリアという国を選択した理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹町青少年国際交流事業につきましては、委員おっしゃるとおり中学生、高校生に海外で学習する機会を設けることによりまして、心の豊かさ、そして国際感覚を養うということ、それから自己表現力も培う、そして国際性豊かな人材育成ということを目的に行っております。

昨年度は、白鷹中学校の生徒9名と荒砥高校の生徒3名、合計12名をオーストラリアのほうに派遣させていただきました。

オーストラリアを選定した理由につきましては、今、学習指導要領でも取り組みが拡充されておりますが、英語の力を養いたいということでありまして、アジアから一番近い英語圏ということで、親日的、そして治安もいい国だと思っております。そして、日本からも移動がしやすく、時差も1時間ということで、体調にも影響が少ないのかなと思っております。また、温暖な気候でもありますし、自然も豊かだということから、オーストラリアが適地ということで選定させていただいております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） わかりました。

同じオーストラリアの中でも、例えば白鷹町のような大都市ではない、本当にローカルな地域というの中にはあるのかなと思います。例えばそういったところに留学するとなれば、巨大な都市、巨大な観光地への留学では得られない深い経験、そして深い交流というものを期待できるのかなと思います。全て教育委員会でプログラムを組んでいるわけではなく、多分委託されていると思うのですが、そのプログラムをつくるに当たってどのような期待、どのような要望を伝えながらプログラムの作成をお願いしたのかということをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

オーストラリアのケアンズという都市に派遣しているわけですがけれども、ケアンズにつきましては人口が大体15万人ほどだと伺っております。シドニーとかメルボルンとかは300万人を超える大きな都市でありますし、ブリスベンとかパースといったところも100万人以上の都市だということで、そういったところは大きな都市だと言えますけれども、ケアンズにつきましては人口も15万人ほど、そして私は行ったことがないのですが地形も、海には面しておりますけれども平坦で、背後に山脈があるということ、そう

いったことを考えると、白鷹町に似た地形なのかなと思っておりますので、ケアンズという都市に行くということは一つの白鷹町とのかかわりを知る、海外から白鷹町を見るにもいい場所なのかなと思っております。

それから、この事業につきましては旅行者にお願いして手配等をしていただいておりますが、プログラムの内容につきましてもこちらの考えで組んでいただいております。例えば視野を広げて、日本との違いを感じるような自然体験、それから異文化交流のようなプログラムを組んでいただいたり、あともちろん英語力を向上させるための語学プログラムもお願いしておりますし、あとはコミュニケーション能力といったところで交流もするというところで、学校訪問やホームステイをするということもプログラムに入れていただくということを基本に組んでいただいているところです。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

報告会を見せていただいた中で、今お伝えいただきましたその目的というものはおおむね達成されているのかなということを今思ったところです。

それとまた、オーストラリアということですが、平成30年度であればホストタウン、東京オリンピックの中国ソフトボールチームのホストタウンということで取り組み、交流を図っているという中では、留学先を中国にする、ホストタウンとしてもお受けする、そういった形で、両方の事業から中国との交流を進める、深めるということももしかすると可能であったのかなとも思うのですが、そのような検討があったのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、なぜオーストラリアなのかということについては次長からお話があったとおりです。まず一番大切なのは治安ということであります。治安が不安という地域に対しての留学は考えられないということであります。また、時差も非常に少ないと、1時間ぐらいたとってあります。と同時に、ホームステイ、非常に親日家が多いということで、日本に対する思いも非常にいいと伺っております。そのようなことがあり、大きな都市でありますと今は日本よりも東南アジアから訪れる方が非常に多いということでありますが、ケアンズにつきましてはそんなに大きい都市でもないと、15万人でございますので、中核の中から考えればそんなに大きくないという中で、ホームステイができ、文化、歴史なども学べる地域でもあると伺っているところでございまして、オーストラリアを英語圏として選択をさせていただいたと。

改めて中国語圏における取り組みというのも当然私どもとしては考えているところでございます。中学校、高校という今の流れでいきますと、やはり一つの目標を子どもたちが持って、ぜひ参加したいという思いが相当強いものもありますので、それらをさら

に助長するために中学校、高校については同じようなスタンスでいきたいと。

中国語圏につきましては、今はホストタウンということでまずはオリンピックに出場してもらおうということがまず第一義でございます。その後の可能性はどうかということも今話はもう出しておりますけれども、どういう子どもたちを対象にすべきかと。実は委員ご案内でありますとおり、中国ティーボールチームということで、小学生の年齢の子どもたちが本町においでいただきました。子どもたちは一瞬で打ち解けて、大変楽しく過ごしていると感じました。今後においては、やはりそれらをベースに交流というものを考えられないだろうかということも話は出しておりますけれども、まだまだ具体的ではありませんが、やはり年齢的にそれぞれの対象が違っていいのではないのかなとは私は思っております。ただ、これは教育的な見地もありますので、教育委員会と十分話をして、効果がある交流というものが必要になってくるのかなと思っておりますので、私どもだけじゃなく、教育委員会の方々とも十分話し合いをして、その可能性を探りつつ、できれば私も中国語圏との交流というものはやっていきたいなという思いを持っているということでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） この青少年国際交流事業、大変すばらしい事業だなと私も常々思っています。ただ、残念ながらお金がかかるということで、参加したくてもできない子がいるというのも片方にはあろうかなと思います。さまざまな交流、そして国際社会の世の中の動きを知るという意味では、例えばJICA青年海外協力隊の方のお話を聞くであるとか、さまざまな機会を設けて、国際感覚を養うということは可能かなと思います。ぜひすばらしい事業ですので、多くの方が触れられるような取り組みを引き続き進めていただければと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

11款災害復旧費、140ページから142ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

12款公債費、142ページから143ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

13款諸支出金、143ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

14款予備費、143ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ここで、歳入歳出全体にかかわるものや附属書等で特に質疑のあ

る方の発言を許可します。11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 歳出で、総務費のところでは挙手するのが間に合わなくて、積み残してしまったのですが、よろしいですか。

○委員長（山田 仁） はい。

○11番（関 千鶴子） 決算書54ページ、まちづくり複合施設費についてですけれども、平成30年度は役場庁舎初め中央公民館、図書館含めて建設に当たられまして、本年度開庁ということで、本当にそのご苦勞というものも終わりになったのかなと思いますし、順調に事業が進んだことを本当に喜びたいと思います。

さて、先ごろの総務常任委員会で資料を私も拝見したんですけれども、前の役場庁舎のロータリーのところにあった鷹の塔「雄飛」ですけれども、かなり状況が破損していて、改めて設置するには大変な状況のようで、設置はしないというご説明があったようでした。私も改めてこの鷹の塔「雄飛」がなぜあそこに設置になったのかということも、たまたまですけれども、置賜文化フォーラムに記載がございまして、これは実は町制30周年のときに名誉町民であられた畔藤出身の須藤恒雄氏から寄贈いただいて設置した塔だということも改めて再認識させていただきましたし、須藤恒雄氏ご自身が「雄飛」という文字を揮毫されたということも改めて理解させていただいたということもございます。そして、歳入のときに、寄贈いただいたものに対してのお考えなんかもお聞きしましたけれども、やはり寄贈いただいたご遺族の方に礼を尽くす中で、ご確認いただいたのかということも思います。

そしてもう一つは、やはり町民の皆様の声というものも聞かないといけないのかということも思ったところでした。昭和59年の出来事ですから、なかなか若い方はご存じないかもしれません。しかし、ある程度の年配の方はその由来というものもご存じなのかなと思います。そこら辺を含めまして、このことに関しましては少し時間がかかっても、やはり町民の皆様の声聞くということが必要でないのかと思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今委員からお話があった、町制30周年のときに大変篤志的なご奉仕でいただいたということは、私も存じ上げておりますし、当時の担当者の方々等にもお話をいろいろ伺っているところでございます。

実は今回の庁舎の解体に当たりまして、高所作業車で確認といいますか、たまたまあそこを確認するというよりも、それを見る機会がありましたときに、足元が余りにも間があいているということがありまして、まずは直ちに危険であるということで、その危険を取り除くために取り外しをさせていただいたということが第一義でございます。

実はその前に吉野石膏さんに私お邪魔をさせていただきまして、これからの吉野石膏とのおつき合いといいますか、大変今までもお世話になってきたわけですし、我々はい

ろいろお世話になったことに対する恩義もたくさんありますので、今後についても同じようにというお話は申し上げたところでありましたが、これからについては吉野石膏としてはそこまで気を遣わなくても結構ですと、ご自由にいろいろなものを対応していただきたいということで、特に私としては町制30周年にいただいたものの対応をこれからしていく必要があるという思いがあったものですから、そのようなお話をいたしましたところ、今後については白鷹町独自でもいいですし、そんなに気を遣わないでくださいと、もうこのままずっと頑張ってくださいという意味でお話をいただいてきたところでした。

私としては、3.11のときに異常に揺れたという印象があったものですから、担当にもその辺の状況を確認してくれということをお願いしていたんですが、何しろ高いところにあったものですから、足の部分は見えなかったと。今回の取り外しに当たって、そういう危険性があるという中で、あそこをつくってくださった工場が今はやっていないということで、全てそれをある別な工場に、技術的なものから全てお任せをしている状況というのを私も伺っておったものですから、そちらに相談をさせていただきましたところ、鋳物は足が分離したものは直せないお話をいただいたということで、それじゃあどうしようということで、現在は外させていただいて、高いところに取りつけるということは絶対できないわけですし、現在のところは少しあのままの形で保存をしていきたいという考え方を持たせていただいています。ただ、やはり中途半端なものではありませんので、相当大型でございますので、この辺の保存についてももうしばらくどういう保存をしていくべきなのかは検討させていただきたいと思います。

当時、直接交渉に当たられた方ともお話をさせていただきました。どうすべきかということでもあります。「それは私どもがもうどうのこうの言うあれでもない」と。そういう故障といいますか、足にそういうような傷があるという状況の中で、それをもう一度上に上げる、展示をするということが無理であるならば、それはそういうことの中で処分をするしかないのではないかというお話をいただいたところでした。

ただ、広く町民の皆様方ということになりますと、具体的にその内容をご存じの方というのはほとんどいらっしゃらないだろうと。私ですらうっすら覚えがございますので。ですから、私としては一番のいい方法はどういう形で残す方法があるのか、今検討させていただいています。例えば、例えばの話です、あれを全部溶かして小さ目につくれるならば、同じような形で小さくしてもう一回つくり上げるという方法もありますし、あるいはあのままの形で保存をしておくということもあるわけです。この辺については、どれが今の段階でいいということは申し上げられませんが、やはり町民の方々に広くということに関しては、私は現在のところでは考えていないということで、この前は総務厚生常任委員会の中でこういう考え方をさせていただいていますということをお願いしたものですから、そういう内容で今後も進めてまいりたいと。なお、実際

にはこれから私どもはこの処理については区長会の方々ともお話をさせていただきたいと。ただ、まだ私どもの方針が決まっていない段階で簡単に申し上げるわけにはいかないものですから、そのような状況でご理解を賜りたいなと思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 私もこの破損状態を見て、原状復帰をしろということではなくて、どういう結果になろうとも町民の皆様方にはお知らせするということは必要なのかなと思います。やはり少ない町民の方でも、そこは贈ってくださった方に対する感謝の礼を尽くすということもありますし、思い出のある方、そして今まで何気なく見ておりましたけれども、やはりシンボルの一つであったのかなということも思いますので、そこは丁寧にご説明していただきたいということでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 方針が定まり次第、まずは議会の皆様方にその方針をお伝え申し上げながら、ご理解を賜りながら、その後に町民の皆さんにご理解をいただけるような、やはり処分でございますので、そうせざるを得ないだろうと思っているところでございます。

なお、せっかく今まちづくり複合施設のお話をいただいたものですから、実は旧庁舎が建っておった場所でございます。現在、まだ土盛りもできず、掘削した状態で排水をしておりますが、よくあそこに建物が建っておったなというぐらいに地質的に非常に軟弱地盤だということ。ただ、中にはまだくいがある程度残っていますので、完全に不安というよりもどのような処理をしたらいいのかというようなことで、今検討を進めさせていただいています。方向性については、ズリを入れて、その上に山砂を入れて、転圧しても大丈夫じゃないかということでございますが、やはりそれには土砂代がかかりますので、現時点で今の既決予算の範囲内で予算のやりくりができれば、議会の最終日に何とか私どもとして契約変更まで持ち込みたいとは思っております。ただ、それにはやはり議員の皆様方全員にこの状況をお話し申し上げ、ご理解を賜った上で契約変更ということまで持っていきたいと考えさせていただいているところでございます。

当初、掘削をしたときには、本当は棒で刺す、どれぐらいぬかっているかというのをやっていたのですが、もうほとんど抵抗なくずぶずぶと入っていくような状態であったようでございます。きょうあたりまたやっていたようですけれども、きょうは相当水がはけたということで、相当おさまったようではございますけれども、ただあそこに駐車場をつくっていきたいということでありますので、この辺については我々ができる限りの最善の対応をしながら、町民の皆さんに後々不安のないような形に持っていきたいということですが、やはり何をするにも経費がかかりますので、この辺については議会最終日まできちんとした資料をお持ちしながら、ご理解を賜りながら工事を進めてまいり

たいと思っておりますので、今の関委員のご質問には関係ないお話でございますが、そのようなことも考えさせていただいておりますので、何とぞよろしくご理解をお願い申し上げます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 土木費の113ページ、すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業補助金について、状況などをお伺いしたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） お答えいたします。

すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業補助金ですが、昨年度の実績としましては2件の申請がございまして、10部屋、10部屋の20部屋の賃貸住宅ということで完成しております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） これは若い人用というお話も聞いているのですが、利用状況は大体どのようなになっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） お答えいたします。

利用状況につきましては、この補助要綱の中で毎年4月現在で報告をいただくということになってございます。今年度の4月の段階での報告につきましては、3部屋が住むことになっているという状況でございます。その後については、報告をいただいておりますので、把握してはございません。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 完成した20部屋中3部屋と。報告の時期の問題もあるのだと思うのですが、各部屋の家賃というのは大体どのくらいの設定になっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） お答えいたします。

大変申しわけございません。ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） じゃあそれは後日教えてもらうということでもいいのですが、4月の段階での報告だけでなく、中間にもある程度報告を受けたほうが、この事業は新年度も予算がとられていると思うのですが、これは大事なことだと思うのですが、半年に1回ぐらいの報告を受けるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） お答えいたします。

現在、4月の実績報告ということで毎年お願いしている要綱がございまして、それ

にのっとなってやっているところでございます。委員のご意見につきましては、検討させていただきます。

○委員長（山田 仁） これをもって質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

休 憩 （午後2時14分）

再 開 （午後2時30分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開いたします。

ここで、先ほど小口委員の質問に対し、齋藤商工観光課長から発言を求められておりますので、これを許可します。齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 先ほど小口委員から、町産材等木造建築推進事業の中で実際に町産材を使った新築、それから増改築は何件かというご質問に対しましてお答えできなかったわけですけれども、資料を拝見しますと、町産材利用の新築が7件、それから増改築が4件ということでございましたので、ご報告をさせていただきます。

○委員長（山田 仁） ここで、先ほど奥山委員の質問に対し、佐藤建設水道課長から発言を求められておりますので、これを許可します。佐藤建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤雅志） 奥山委員の質問についてお答えいたします。

すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業補助金で建てましたアパートの家賃でございますが、4月の報告によりますと6万1,000円から6万7,000円でございます。

○議第77号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。147ページから150ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第78号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。153ページから161ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第79号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。165ページから182ページまで。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 165ページ、不能欠損額が660万円ほど出ているのですが、平成29年度よりは少なくなっているのですが、この要因についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

不納欠損の要因ということでございますが、生活保護等による場合ということで6件で59万円、外国人の出国による場合ということで3件、23万円という状況となっております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 660万円ほどの不能欠損額なのですが、そこら辺の数字が、大体何人ぐらい法第15条の部分に該当したんでしょうか。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○**税務出納課長（高橋浩之）** 先ほどの内訳であります、大きな要因が1つ抜けておりました。死亡や処分の可能な財産がない場合ということで、15件で587万円という状況になってございました。

不能欠損ということでは、税の負担の公平性という観点からできるだけ執行せずに徴収に努めておりますが、納税者のその時々状況に応じ、将来にわたり徴収できないことが明らかな場合には、滞納整理という観点から執行せざるを得ない状況にあるものと捉えております。

○**委員長（山田 仁）** 8番、奥山委員。

○**8番（奥山勝吉）** 国保については、どうしても低所得者の方が多いということが非常に言われているわけですが、そこら辺から踏まえますと短期証などの証明をもらわないと受けられないということもあると思うのですが、国保の保険税を納めやすくする方法ということも一つの大事な事かと思うのですが、いかがでしょうか。

○**委員長（山田 仁）** 佐藤町長。

○**町長（佐藤誠七）** 税の納めやすさということになりますと、軽減は当然ルールとしてやらせていただいております。軽減税率はあるということではありますが、あとはやはりそれぞれの家庭の事情によりまして、納付的に困難ということも当然あるわけでございます。その辺は、お一人お一人ご相談させていただきながら、その方の生活にできるだけ負担のない中で納税していただけるような対応をしながらやっていくという考え方で、今相談業務などもやらせていただいているということでございます。

○**委員長（山田 仁）** 8番、奥山委員。

○**8番（奥山勝吉）** この国保の負担の中で、健診部分の負担という部分もあると思うのですが、人間ドックなどあるのですが、データを見ますとどうもがん検診の受診率が下がっているということが出ています。そこら辺を踏まえた場合に、早期発見すれば当然国保の保険料も安くなるということで、なるべく健康でいてもらうということも一つの方法論ということになると思うのですが、そこら辺を踏まえますと健診との兼ね合いも大事かと思うのですが、どのような考え方でおるのでしょうか。

○**委員長（山田 仁）** 横澤副町長。

○**副町長（横澤 浩）** 国保の関係でございますけれども、特定健診という形でいわゆる健診率、あるいはその後の対応ということで、これは数値化がなされているわけですが、例えば置賜のそれぞれの自治体の状況を見ますと、白鷹町は50%を超える特定健診の数値を確保しております、これは置賜の中では上位という数値でございますが、それでも50%台ということで、先ごろ新聞にもその報道があったわけですが、それでも大きな市などは30%台ということで、国保の特定健診の受診率等を見れば本町はその健診の努力がいろいろと効果的に数値としてあらわれているなと承知をしておりますが、これらについてはもっともっと高めることによって、全体的な医療費

あるいは国保会計そのものの改善につながるものということで、税という部分だけでなく、健康福祉課なり、あるいは病院なり、リンクしながら、全体的な医療体制、医療ケアという部分で考える必要があると思っております。

それから、先ほどの部分でございますけれども、国保税の関係でございますが、この対策で今担当から出てくる課題といたしましては、国保税につきましては世帯課税というのが本来あるわけでございますけれども、従来ですと世帯の中で、国保というのは家庭の中で互いに融通しながらといいますか、負担を考えながらということでございましたけれども、最近の世帯はいわゆる分離をしております。若い世帯は社会保険だけでも、高齢者の方をいわゆる世帯主としていて国保だと。そうすると、その国保については私は関係ないというようなことも実際家庭の中ではございます。これらは前にはあり得ないといいますか、なかった事例でございますが、最近はそのような形で世帯課税の国保と、それから個人の厚生年金なり、あるいは社会保険という部分での、その辺が今本町における国保の納入という部分でも課題になっているなど。やはり家庭の変革といいますか、構成も変わってきているなど。この辺についても、私どもは相談業務の中で、先ほど町長が申し上げましたけれども、家庭のそれぞれの実態に合わせてきめ細かな相談などをさせていただいて、対応をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 当然低所得者のため、そういう取り組みをしていただきたいと思っております。

次に、保険者努力支援制度、これは非常に平成30年度は平成29年度よりもアップしているようですが、それでもさっき私が言ったがん検診の受診率、地域包括ケア推進取り組み状況などの点数を見ますと、地域包括ケアのほうは0点、がん検診は40点という状況が平成30年度の分析資料には出ているのですが、ここら辺のこれからの対応をどのように考えているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 鈴木町民課長。

○町民課長（鈴木克仁） お答えいたします。

保険者努力支援制度につきましては、ただいま副町長からございました特定健診の受診率向上や保険税の収納率向上、それらにおける実施結果、または取り組み状況が点数化されるものでございます。まさに保険者の努力に対して支援するというような内容の制度になってございます。

平成30年度の状況からご説明申し上げたいと思います。

平成30年度の交付額につきましては、646万6,000円でありまして、平成29年度との比較では325万円の増、率にいたしまして101.1%の増ということで、前倒しで平成28年度からこの取り組みはなされておりますが、平成30年度から本格的に国保の責任主体が県

に移行したということもございますので、国なり県なりの考え方が如実にあらわれた結果と分析をしているところでございます。

昨年度の決算特別委員会の際には、白鷹町においては地域包括ケア推進の取り組みが若干弱いのではないかとのご指摘もございまして、その際には特定健診の受診率やがん検診の受診率、あとは保険税の収納率など配点の高い項目について加点を得ていたところもございましたけれども、そういった状況を見据えまして、平成30年度につきましては地域包括ケア推進の取り組みを関係機関、関係部署との連携によりまして得点を得ているという状況でございます。一方、特定健診等、平成29年度に配点を得ていたものにつきましては、やはり前年度との比較によりまして、指標によっては前年度より5ポイント以上パーセンテージを上げないと加点にならないという指標もございまして、頑張っている部分についてそのぐらいのポイントを上げるというのはなかなか難しくなってくるかとは思いますが、6指標、6指標で12指標ほどございまして、満遍なく加点を得ていかないとこの保険者努力支援制度の額も変わってくると、得られなくなるということになってきますので、やはり今後とも健康福祉課等との連携を強化しながら、少しでも加点をいただくような取り組みを進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第80号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。185ページから194ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第81号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。197ページから214ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 211ページの一番最後のところでございます。ふれあいいきいきサロン事業についてでございますが、文字どおり地域の高齢の方々が生き生きと地域で触れ合うということを主に目的とした事業でございますが、思ったよりといいますか、予算現額から比べて執行率といいますか、いわゆる不用額が結構多目だという印象を持ってございます。平成30年度の活動状況等を教えていただければと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

ふれあいいきいきサロン事業につきましては、3事業ございまして、1つは委員からお話のありました社会福祉協議会で実施されております各地区のふれあいサロン事業への補助、あとは高齢者の元気クラブサロンへの支援ということで、高齢者中心での団体活動について支援をさせていただくものでございます。あともう一つは、パレス松風で行われております健康づくりサロンへの支援ということがございます。

ふれあいいきいきサロン、各地区で行われているものにつきましては32地区で行われておりまして、平成29年度、平成30年度と同じ地区数で、予算的には318万円ほどの予算を確保して取り組みをしておるわけですけれども、新規の設置も見込みながらの予算化をしておりましたけれども、新たに取り組んでいただく地区がなかったことと、あとは冬期間ですとかそういう時期にはサロンを開催しない地区もございまして、そういう部分で予算に対しまして70万円ぐらいの執行残が出たと認識をしております。32地区で年間6,277名の方の参加をいただいて、取り組みをさせていただいております。

また、高齢者の元気クラブサロンにつきましては、高齢者の生きがいづくり活動をしている団体・地区への支援ということですのでけれども、新規の活動については1カ所あたり年間10万円の支援、そして既存の団体につきましては5万円ということになっておりまして、平成30年度については新規で3地区、蚕桑、荒砥、鷹山地区でその活動をしていただいて、そちらに30万円、あとは既存の活動の部分では十王地区に5万円の支出をさせていただいているところでございます。

また、パレス松風の健康づくりサロンにつきましては、1人当たり300円の支援とい

うことでさせていただいておりますが、年間延べ306人の方が活用されていらっしゃる状況であると把握しております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 平成29年度と平成30年度の報告をしていただきましたが、平成28年度以前から比べるとその数字の推移とといいますか、ふえているとか、現状維持とか、もしそういうデータがございましたらお願いしたいと思いますが。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

特に各地区で行われておりますふれあいサロンにつきましては、平成28年度については31地区だったと記憶しております。平成29年度に1地区ふえまして、新たに活動していただいているということでございまして、社会福祉協議会の取り組みもございまして年々増加の傾向にある中で、ここ2年間は横ばいということでございまして、新規の立ち上げに向けた形で地区との話し合いなどを進めていただいておりますので、今後も開催地区をふやしていただけるような部分で期待をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 引き続きこの事業の活発な展開を期待したいところですが、平成31年度に入ってはおりますけれども、今後の見通しも含めて少し何かご所見をお伺いできればと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

高齢化が進み、平均寿命が延びていく社会の中では、いかに健康で生活ができるかということが一番大事なことと思っております。そのためには、やはり身近な地域で身近な方々での支え合いというものが非常に大事、そこに頼らなければなかなか公的なサービスだけでは補い切れない部分もあると考えております。そういった意味では、地元での支え合いの活動の一つとなりますこのサロン事業につきましては、大変重要な部分として捉えて、これからも活動をふやしていただければと思っておりますし、それ以外の高齢者の活動につきましても、身近な場所での活動というものはこれからもふやしていただければということで、担当としてはさまざま地域に投げかけをさせていただいているところでございますので、そのようなご理解をいただければと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今長岡健康福祉課長が答弁させていただいたとおりですが、やはり課題も非常に多いと私は認識しております。その課題については、サロンを運営している方も高齢者という状況になってきている中で、高齢者といいますが同じ高齢の中でも60歳代前半の方と後半の方いらっしゃるわけですが、そういう方々が中心となって運営をしておられるということで、そういう中での運営でございまして、いろ

いろ大変なことはありますけれども、私はこのサロン、白鷹で第1号を担当したものですから、つくづく思うのですが、やはり話し相手がいないということが一番、疎外感が出てきて、なかなかそこから頑張って生きていこうという気力が失われてくると私は思いました。その中で、特に男性に課題があるなど。前の日まで参加するということを明確におっしゃっていただいておりますながら、来ないと。翌日お迎えに行きますと、「いや、俺はそんなことを言った覚えはない」と。大変課題のあった、私も体験をさせていただいたものですから、サロンというのは本当に大切だと私も思いますし、今後ますます地域の中で、小さい規模でもいいですからやっていただけるようなものをどんどん進めていくことが大事だと思っておりますけれども、やはり全体的に高齢化しているということと、男性の参加をどうやってうまく呼びかけていくかということがこれから大切になってくるものということで、なお、担当で相当頑張って幅広くやっておりますので、私もそれらについては大いにバックアップしながら、やらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ちょうど今町長からもおっしゃっていただきましたけれども、211ページになるんでしょうか、男性限定の介護予防教室の開催ですけれども、以前合同でやっていたときには男性の参加が少ないということで、男性限定の教室をやっていただきまして、実績などお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

笹原委員には一般質問もいただきましたけれども、男性の参加者の課題ということで、男性限定の教室なども企画しながらということでお答えをさせていただきまして、平成29年度でしたが男性限定の介護予防教室を一度開催させていただきました。このときには、呼びかけをさせていただいて、約50名の男性の方にお集まりいただいて、介護予防の体操等をしていただきましたけれども、それを平成30年度は元気わくわく教室、これは各地区のコミュニティセンターで展開をさせていただいているものですが、こちらの男性限定版を健康福祉センターで、原則月1回ですけれども、開催をいたしました。年間で14回開催をする中で、延べ146名の方のご参加をいただいたところでございます。登録者数は17名ほどということでございますけれども、この方々が年間通して介護予防教室に通っていただいたところでございまして、この人数が多いか少ないかということになれば少ないのかなとは思っておりますけれども、ここを少しでも伸ばせるような努力も必要なのかなと思っております、今年度も引き続き実施をしているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 私の住む地域の方も、新たに老人クラブに入られた若手のといいま

すか、率先して参加をしていただいているようで、生き生きと参加をしていただいて、毎回楽しみにしているんだという声もいただいておりますので、ぜひ男性の健康教室が定着されますように、また健康寿命、活動寿命がしっかりと延びていきますように、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第82号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。217ページから222ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第83号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

○議第84号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第85号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○委員長（山田 仁） 以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査をいただきましたことに感謝を申し上げます。

○閉会の宣告

○委員長（山田 仁） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉 会

〈午後3時05分〉

以上の会議録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

決算特別委員会

委員長 山 田 仁